

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0161 2017/01/00 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/05/02)
2017-0162 2017/02/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/05/02)
2017-0163 2017/02/00 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/05/02)
2017-0164 2017/04/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/05/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0165 2017/04/00 (事故発生地) 岐阜県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護被膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/05/02)
2016-2329 2012/09/27 (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（ノートパソコン用） 不明（VE610AV用、電源コード：349756-001） 日本ヒューレット・パッカード（株）（現（株）日本HP） 使用期間：不明	ノートパソコンを使用中、ACアダプター付近から発煙した。	電源コードのコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて絶縁性が低下し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年8月27日付けホームページ及び翌28日付け新聞に社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、電源コードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/03/06)
2016-2330 2013/03/07 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（ノートパソコン用） 不明（WW184AV用、電源コード：349756-001） 日本ヒューレット・パッカード（株）（現（株）日本HP） 使用期間：不明	ノートパソコンのACアダプター付近から発煙した。	電源コードのコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて絶縁性が低下し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年8月27日付けホームページ及び翌28日付け新聞に社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、電源コードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/03/06)
2016-2331 2013/06/24 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（ノートパソコン用） PPP009H（VE680AV用、電源コード：349756-001） 日本ヒューレット・パッカード（株）（現（株）日本HP） 使用期間：不明	ノートパソコンのACアダプターのコードから漏電した。	電源コードのコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて絶縁性が低下し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年8月27日付けホームページ及び翌28日付け新聞に社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、電源コードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/03/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-1796 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（太陽光発電量確認モニター付属品） GCF312S-0520 JGS024-039 (ブランド：オムロン(株)) 三洋テクノソリューションズ鳥取(株) 使用期間：不明	太陽光発電システムの発電量確認モニターに付属しているACアダプターの外郭樹脂にひびが入った。	事故品に、仕様と異なる電源コードが使用され、当該コードの被覆（塩化ビニル樹脂製）に含有されていた可塑剤が、筐体の外郭樹脂（ポリカーボネート製）へ移行してソルトクラック（環境応力割れ）が生じたものと推定される。	販売事業者は、特定ロットで発生していることから、2017（平成29）年1月12日付けでホームページに社告を掲載し、対象ロットについて無償で製品の回収・交換を行っている。	販売事業者 (受付:2016/12/16)
2017-0442 2017/05/28 (事故発生地) 岐阜県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 不明 不明 使用期間：1回	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、LEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	本体側に過充電保護回路がない構造であったため、付属のUSB変換ケーブルを使用してパソコンから充電した際、バッテリーの定格を超えた電圧が印加されて過充電となり、異常発熱して焼損したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/06/07)
2017-0493 2017/05/29 (事故発生地) 大阪府	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 不明 不明 使用期間：1回	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、破裂音が生じてLEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/06/16)
2016-0376 2016/04/28 (事故発生地) 静岡県	LEDライト（乾電池式） マグネット付LEDライト (株)協和ロジテック 使用期間：約1日	キャンペーン景品であるLEDライトから発煙し、電池ボックス付近の樹脂が溶融した。	内部配線の端末処理が不適切であったため、配線の一部が異極に接触して過電流が流れ、抵抗が異常発熱して樹脂部品が溶融したものと推定される。	景品配布事業者（ダイドードリンコ(株)）は、2016（平成28）年5月20日から景品配布先に電話、ダイレクトメール等により個別に連絡するとともに、同月25日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	販売事業者 (受付:2016/06/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0997 2016/05/13 (事故発生地) 長野県	LEDライト(乾電池式) マグネット付LEDライト (株)協和ロジテック 使用期間：不明	キャンペーン景品であるLEDライトから発煙し、電池ボックス付近の樹脂が溶融した。	内部配線の末端処理が不適切であったため、配線の一部が異極に接触して過電流が流れ、抵抗が異常発熱して樹脂部品が溶融したものと推定される。	景品配布事業者(ダイードリンク(株))は、2016(平成28)年5月20日から景品配布先に電話、ダイレクトメール等により個別に連絡するとともに、同月25日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)
2016-0998 2016/05/19 (事故発生地) 岐阜県	LEDライト(乾電池式) マグネット付LEDライト (株)協和ロジテック 使用期間：不明	キャンペーン景品であるLEDライトから発煙し、電池ボックス付近の樹脂が溶融した。	内部配線の末端処理が不適切であったため、配線の一部が異極に接触して過電流が流れ、抵抗が異常発熱して樹脂部品が溶融したものと推定される。	景品配布事業者(ダイードリンク(株))は、2016(平成28)年5月20日から景品配布先に電話、ダイレクトメール等により個別に連絡するとともに、同月25日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)
2016-0999 2016/05/20 (事故発生地) 静岡県	LEDライト(乾電池式) マグネット付LEDライト (株)協和ロジテック 使用期間：不明	キャンペーン景品であるLEDライトから発煙し、電池ボックス付近の樹脂が溶融した。	内部配線の末端処理が不適切であったため、配線の一部が異極に接触して過電流が流れ、抵抗が異常発熱して樹脂部品が溶融したものと推定される。	景品配布事業者(ダイードリンク(株))は、2016(平成28)年5月20日から景品配布先に電話、ダイレクトメール等により個別に連絡するとともに、同月25日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)
2016-1000 2016/05/20 (事故発生地) 長野県	LEDライト(乾電池式) マグネット付LEDライト (株)協和ロジテック 使用期間：不明	キャンペーン景品であるLEDライトから発煙し、電池ボックス付近の樹脂が溶融した。	内部配線の末端処理が不適切であったため、配線の一部が異極に接触して過電流が流れ、抵抗が異常発熱して樹脂部品が溶融したものと推定される。	景品配布事業者(ダイードリンク(株))は、2016(平成28)年5月20日から景品配布先に電話、ダイレクトメール等により個別に連絡するとともに、同月25日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1001 2016/05/22 (事故発生地) 長野県	LEDライト(乾電池式) マグネット付LEDライト (株)協和ロジテック 使用期間：不明	キャンペーン景品であるLEDライトから発煙し、電池ボックス付近の樹脂が溶融した。	内部配線の末端処理が不適切であったため、配線の一部が異極に接触して過電流が流れ、抵抗が異常発熱して樹脂部品が溶融したものと推定される。	景品配布事業者(ダイドードリンコ(株))は、2016(平成28)年5月20日から景品配布先に電話、ダイレクトメール等により個別に連絡するとともに、同月25日付けでホームページに社告を掲載し、製品回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/08/18)
2016-1250 2016/08/28 (事故発生地) 愛媛県	LEDランプ(環形) ECR225-012DK57 エコデバイス(株) 使用期間：不明	使用中のLEDランプから異臭がし、発煙した。	蛍光ランプ用の調光機能付き照明器具に、非対応の事故品を装着して使用したため、過電流が流れて異常発熱し、基板が焼損して発煙したものと推定される。 なお、梱包箱には、「調光機能のあるものには使用しない。」旨、記載されていたが、購入の際に認識しづらい表示であった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/09/30)
2016-2483 2017/03/01 (事故発生地) 愛知県	エアコン 使用期間：約8年	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードに溶融痕が認められたが、焼損状況から二次痕の可能性が高く、その他の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/30)
2016-2008 2017/01/01 (事故発生地) 大阪府	エアコン 使用期間：約36年	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードを手より接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、接続した施工者が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2193 2017/02/07 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火して、 周辺を焼損し、家人2人が軽傷を負っ た。 (軽傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/17)
2016-2301 2017/02/20 (事故発生地) 福岡県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周 辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/01)
2016-2363 2017/02/18 (事故発生地) 福島県	エアコン室外機 使用期間：約20年	エアコン室外機付近から出火し、周 辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/08)
2016-2366 2017/02/21 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周 辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0181 2017/04/27 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：約5年	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/05/09)
2017-0077 2017/03/28 (事故発生地) 福島県	カラーテレビ(液晶) KDL-40V5 ソニー・エム・エス(株)(現 ソニー・グローバルマニュファクチャリング&オペレーション(株)) 使用期間：不明	移動式スタンドに設置した液晶テレビを移動中、テレビのリアキャビネットが破損した。 (製品破損)	事故品は、リアキャビネット(ポリブタジエン含有ポリスチレン製)で保持される壁掛け用取付け部を介して移動式スタンドに固定されており、事故品キャビネット樹脂は、ゴム成分の減少と柔軟性の低下が認められた。事故は、特定の工場で生産した特定のキャビネット色の製品のみで発生していることから、製造上の不具合により、リアキャビネット強度が早期に低下し、移動時に加わった衝撃力等によって破損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2013(平成25)年3月14日付けでプレスリリース、ホームページへの情報掲載及び登録ユーザーへの電子メールによる通知を行い、同年3月27日付け新聞に社告を掲載し、壁掛け用取付け部を用いて設置されている対象製品について、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/04/14)
2016-2304 2017/02/13 (事故発生地) 石川県	カラーテレビ(液晶) LC-52L5 シャープ(株) 使用期間：約4年7か月	テレビを視聴していたところ、向かって右下の部分が発光し、発煙した。 (製品破損)	電源回路の一次側にあるセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて破損・発煙したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2017/03/02)
2017-0131 2017/03/24 (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ(液晶) 55Z8 (株)東芝(現 東芝映像ソリューション(株)) 使用期間：約2年8か月	液晶テレビから発煙した。 (製品破損)	電源基板上にトランスのはんだ付け不良がある不具合品が混入したため、回路内に過電流が流れて電源基板上の部品が異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/04/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2092 2016/11/16 (事故発生地) 千葉県	カラーテレビ(液晶) 使用期間：約12年	テレビ付近から出火して、周辺を焼損し、家人2人が煙を吸って軽傷を負った。 (軽傷)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/03)
2017-0069 2017/03/02 (事故発生地) 東京都	シュレッダー 使用期間：約16年	シュレッダーから出火した。 (製品破損)	ボタン電池を細断したため、電極が短絡して発火し、ダストボックス内の細断紙の一部が焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/04/12)
2016-2415 2017/01/22 (事故発生地) 沖縄県	スチームクリーナー(ハンディタイプ) S3901J (株)オークローンマーケティング 使用期間：約2年5か月	スチームクリーナーの電源プラグを差し込んだところ、本体から火が出た。 (製品破損)	電源コードと内部配線を接続する中継端子にネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、中継端子の樹脂が焼損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、今後の製品については、製造工程の改善を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2017/03/15)
2016-2367 2017/01/17 (事故発生地) 愛知県	ノートパソコン CF-AX2AFCCS パナソニック(株) 使用期間：不明	使用中のパソコンから火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0056 2017/03/28 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/11)
2017-0100 2017/04/09 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)
2017-0101 2017/04/09 (事故発生地) 静岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)
2017-0102 2017/04/09 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0103 2017/04/08 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)
2017-0104 2017/04/12 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)
2017-0105 2017/04/12 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)
2017-0106 2017/04/10 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0145 2017/04/18 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/26)
2017-0146 2017/04/08 (事故発生地) 和歌山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/26)
2017-0166 2017/04/16 (事故発生地) 長崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/02)
2017-0167 2017/04/17 (事故発生地) 広島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0168 2017/04/21 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/02)
2017-0169 2017/04/26 (事故発生地) 山形県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/02)
2017-0222 2017/04/15 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/16)
2017-0223 2017/04/29 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0383 2017/05/11 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0384 2017/05/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0385 2017/05/12 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0386 2017/05/15 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0387 2017/05/16 (事故発生地) 宮城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0388 2017/03/29 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0389 2017/05/22 (事故発生地) 栃木県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0427 2017/05/26 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0428 2017/05/29 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)
2017-0429 2017/05/28 (事故発生地) 栃木県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)
2017-0430 2017/06/01 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)
2017-0431 2017/05/31 (事故発生地) 北海道	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0432 2017/05/31 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)
2017-0433 2017/06/01 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/06)
2017-0469 2017/06/04 (事故発生地) 秋田県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/13)
2017-0470 2017/06/01 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0471 2017/06/06 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/13)
2017-0472 2017/06/06 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/13)
2017-0473 2017/06/07 (事故発生地) 長野県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/13)
2017-0512 2017/06/12 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0513 2017/06/14 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)
2017-0514 2017/06/14 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)
2017-0515 2017/06/14 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)
2017-0516 2017/06/12 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0517 2017/06/13 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)
2017-0518 2017/06/15 (事故発生地) 岩手県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/20)
2017-0552 2017/06/21 (事故発生地) 石川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/27)
2017-0553 2017/06/17 (事故発生地) 秋田県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0554 2017/06/20 (事故発生地) 奈良県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年9か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/06/27)
2016-2437 2017/02/27 (事故発生地) 和歌山県	パソコン周辺機器(プリンター) LP-S310N(ブランド:セイコーエプソン(株)) 京セラドキュメントソリューションズ(株) 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法(厚さ)が大きくなってしまったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016(平成28)年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/03/22)
2016-0762 2016/05/00 (事故発生地) 東京都	ヘアアイロン AHI-250WH 三木電器産業(株) 使用期間：不明	ヘアアイロンを使用中、電源コードから火花が出て、衣類が焦げ、火傷を負った。	電源コードの設計変更をした際に、コードプロテクターの耐屈曲性が不足していたため、通常使用時の屈曲により半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年7月19日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店への通知及び告知チラシの配布を行い、対象ロットについて電源コードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/07/14)
2016-1095 2016/08/24 (事故発生地) 兵庫県	ヘアドライヤー DR-RM73P (株)泉精器製作所 使用期間：約2年	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根部分が断線し、火花が出た。	電源コードプロテクターに柔軟性の低いものが混入したため、通常使用時の屈曲により、本体側プロテクター端部で芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/09/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0110 2017/03/15 (事故発生地) 滋賀県	ヘアドライヤー 使用期間：約7年	ヘアドライヤーを使用したところ、吹き出し口から異物が飛び出し、パジャマが焦げて火傷を負った。	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、事故品は事業者が既に廃棄しており、本体内部の状態が未確認のため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/04/19)
2016-2129 2017/01/30 (事故発生地) 北海道	ヘアドライヤー（ブラシ付） 使用期間：約1か月	ヘアドライヤー使用中、突然破裂音がして、浴室の亚克力扉が割れ、首に軽傷を負った。	モーターやファン等の駆動部品に損傷は認められず、通電したところ正常に動作することから、何らかの可燃性ガスに引火したため、ドライヤーのブラシアタッチメントが破裂音とともにバラバラに吹き飛び、首に軽傷を負うとともに浴室の亚克力扉が割れたものと考えられるが、事故時の詳細な状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	市町村 (受付:2017/02/08)
2016-2164 2017/01/31 (事故発生地) 東京都	ペット用ヒーター 使用期間：不明	ペット用ヒーター使用中、火花が出て、周辺を焼損した。	事故品の本体を樹脂製の飼育ケース内に設置し、電源コードを飼育ケースの蓋で挟み込んで使用していたため、過度なストレスが加わって芯線が断線し、スパークが生じて焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを挟まない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2375 2017/02/27 (事故発生地) 兵庫県	温水洗浄便座 使用期間：約5年5か月	温水洗浄便座付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2246 2017/02/06 (事故発生地) 神奈川県	加湿器（超音波式） 使用期間：約1年	使用中の加湿器から異臭がし、火花が出た。	電源基板に水分等が付着したため、パターン間でトラッキング現象が生じ、基板が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/02/23)
2017-0390 2017/05/07 (事故発生地) 大阪府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不明	電子オルガンを使用中、異音がし、発煙した。	長期使用（約10年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0391 2017/05/07 (事故発生地) 滋賀県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不明	電子オルガンから発煙した。	長期使用（約10年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2017/05/30)
2017-0200 2017/04/20 (事故発生地) 宮城県	換気扇（浴室用） 不明 不明 使用期間：不明	浴室用換気扇付近から出火し、周辺を焼損した。	モーターの巻線がレイヤショートし、発煙・発火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-2372 2017/03/05 (事故発生地) 香川県	空気清浄機（加湿機能付） 使用期間：約2年	空気清浄機付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2017/03/10)
2016-2168 2013/03/13 (事故発生地) 不明	携帯電灯（充電式、LED） SL-1（ブランド：トラスコ中山（株）） FDK（株） 使用期間：不明	携帯電灯をコンセントから抜いたところ、プラグ部が外れて、コンセントに残った。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017（平成29）年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2169 2013/11/15 (事故発生地) 不明	携帯電灯（充電式、LED） SL-1（ブランド：トラスコ中山（株）） FDK（株） 使用期間：不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017（平成29）年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2170 2016/06/06 (事故発生地) 不明	携帯電灯（充電式、LED） SL-1（ブランド：トラスコ中山（株）） FDK（株） 使用期間：不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017（平成29）年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-2171 2016/07/00 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-1(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2172 2016/09/00 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-1(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2173 2016/09/00 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-1(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2174 2016/09/00 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-1(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-2175 2016/09/00 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-1(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2176 2014/12/15 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-2(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2177 2015/04/06 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-2(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2178 2015/07/07 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-2(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯をコンセントから抜いたところ、プラグ部が外れて、コンセントに残った。 (製品破損)	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。 (A2)	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2179 2016/04/07 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) SL-2(ブランド:トラスコ中山(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2180 2013/10/11 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) HRL001F(ブランド:富士通(株)) FDK(株) 使用期間:不明	充電中の携帯電灯のプラグ部が溶けた。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離し、短絡、溶融したものと推定される。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-2181 2014/01/23 (事故発生地) 不明	携帯電灯(充電式、LED) HRL001F(ブランド:富士通(株)) FDK(株) 使用期間:不明	携帯電灯のプラグ部が外れた。	プラグ部に溶着不良があったため、本体からプラグ部が分離したものと推定される。	輸入事業者及びブランド事業者は、2017(平成29)年2月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/02/15)
2016-1324 2016/09/08 (事故発生地) 千葉県	携帯電話機 使用期間:約1か月	携帯電話機(スマートフォン)を使用中、突然雑音が鳴り、左耳が難聴になった。	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 消費者センター (受付:2016/10/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1888 2017/01/01 (事故発生地) 広島県	携帯電話機 使用期間：約1年4か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/10)
2017-0072 2017/03/31 (事故発生地) 不明	携帯電話機 使用期間：不明	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から異臭がし、手に火傷を負った。	事故品の電気部品に異常発熱の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作し、異常な温度上昇は確認できないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/04/12)
2016-1663 2016/11/13 (事故発生地) 千葉県	蛍光ランプ（電球型） EFG21EL 東芝ライテック（株） 使用期間：不明	蛍光ランプを使用中、ランプのガラスグローブが破損し、落下した。	ランプ寿命時の点灯回路の負荷上昇により、コンデンサーが破損したため、トランジスター・整流ブリッジがショートし、パターンヒューズが断線した。この過程でコンデンサーのフィルム焼損が発生したため、ランプ内圧が急激に上昇し、口金と樹脂カバーの隙間よりランプ外部へ空気を排出し、減圧される構造になっているが、排出量が間に合わず、ランプよりガラスグローブが外れ、破損・落下に至ったものと推定される。	製造事業者は、2007（平成19）年7月11日付け新聞及びホームページ、並びに2012（平成24）年6月15日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償交換を行っている。	製造事業者 (受付:2016/11/24)
2016-1580 2016/10/16 (事故発生地) 東京都	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB接続用） HAC1078 (株)ハック 使用期間：不明	使用中の充電器から火が出て、周辺を焼損した。	リチウムイオン電池セルの不具合により、異常発熱して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年11月18日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、対象製品の回収及び返金を実施している。また、2017（平成29）年2月27日付けで対象製品を追加し、再社告を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1581 2016/11/01 (事故発生地) 神奈川県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HAC1078 (株)ハック 使用期間：不 明	使用中の充電器から火が出て、周辺 を焼損した。	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)
2016-1582 2016/11/04 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HAC1078 (株)ハック 使用期間：不 明	使用中の充電器が破裂し、周辺を焼 損した。	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂し焼損したものと推定され る。	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)
2016-1583 2016/10/26 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：(株)平 野商会） (株)ハック 使用期間：不 明	使用中の充電器が破裂し、周辺を焼 損した。	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂し焼損したものと推定され る。	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)
2016-1584 2016/11/03 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：(株)平 野商会） (株)ハック 使用期間：不 明	充電中の充電器が破裂し、周辺を汚 損した。	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1585 2016/11/04 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：（株）平 野商会） （株）ハック 使用期間：不 明	充電器が破裂した。 (製品破損)	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)
2016-1586 0000/00/00 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：（株）平 野商会） （株）ハック 使用期間：不 明	充電器が破裂した。 (製品破損)	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)
2016-1587 2016/10/26 (事故発生地) 東京都	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HAC1182 （株）ハック 使用期間：不 明	使用中の充電器が破裂し、周辺を汚 損した。 (拡大被害)	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2016/11/16)
2017-0380 0000/00/00 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：（株）平 野商会） （株）ハック 使用期間：不 明	充電器が破裂した。 (製品破損)	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2017/05/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0381 0000/00/00 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：（株）平 野商会） （株）ハック 使用期間：不 明	充電器が破裂した。 (製品破損)	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2017/05/29)
2017-0382 0000/00/00 (事故発生地) 不明	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） HRN-265（ブランド：（株）平 野商会） （株）ハック 使用期間：不 明	充電器が破裂した。 (製品破損)	リチウムイオン電池セルの不具合により、 異常発熱して破裂したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2016（平成28）年 11月18日付けでホームページに社告を 掲載するとともに、店頭告知を行い、対象 製品の回収及び返金を実施している。ま た、2017（平成29）年2月27日付 けで対象製品を追加し、再社告を行って いる。	輸入事業者 (受付:2017/05/29)
2016-2310 2017/02/27 (事故発生地) 三重県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 使用期間：不 明	充電器を鞆に入れていたところ、充 電器が焦げ、周辺を焼損した。 (拡大被害)	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱 し、焼損したものと考えられるが、セル表面 の一部に凹みがあり、外部から応力が加わっ た可能性もあるため、内部短絡が生じた原因 の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消費者センター (受付:2017/03/02)
2016-2309 2017/02/12 (事故発生地) 京都府	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 不明 不明 使用期間：約1年6か月	ネット販売で購入した充電器を鞆に 入れて、携帯電話機（スマートフォ ン）を充電していたところ、充電器か ら発煙し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	内蔵バッテリーが異常発熱して焼損したも のと推定されるが、異常発熱した原因の特定 はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2017/03/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2311 2017/01/20 (事故発生地) 徳島県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） AedonA1 不明 使用期間：約1か月	ネット通販で購入した充電器をメッシュケースに入れていたところ、充電器から発煙し、メッシュケースが焦げた。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/03/02)
2017-0126 2017/04/07 (事故発生地) 兵庫県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 不明 不明 使用期間：約17日	ネット通販で購入した充電器を充電中、破裂し、発煙した。	内蔵バッテリーが異常発熱して内圧が上昇し、破裂、発煙したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 消防機関 (受付:2017/04/25)
2017-0171 2017/04/19 (事故発生地) 愛知県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） モバイルチャージャー2500 (株)えむ、しー、じゃぱん 使用期間：約6か月	充電中の充電器が溶融し、机が焦げた。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、現在販売されている同型品は、事故品とは製造工場が異なり、内部基板及び内蔵バッテリーは別の物が使用されている。	輸入事業者 (受付:2017/05/08)
2017-0264 2017/05/11 (事故発生地) 埼玉県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 不明 不明 使用期間：約2年11か月	ネット通販で購入した充電器から発火し、ランチョンマットが焦げた。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/05/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2235 2017/02/08 (事故発生地) 福島県	充電器（リチウムポリマー バッテリー、USB接続 用） TM19B 不明 使用期間：約4か月	ネット通販で購入した充電器を使用 したところ、発煙して焼損した。	内蔵バッテリーが内部短絡して異常発熱 し、焼損したものと推定されるが、内部短絡 した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はと れなかった。	消防機関 (受付:2017/02/22)
2016-2154 2017/01/18 (事故発生地) 長野県	充電器（自動車バッテリー 用） SE-50 (株)ユアサコーポレーション (現 (株)GSユアサ) 使用期間：約24年	充電器を使用して自動車のエンジン をかけたところ、充電器から発煙し た。	長期使用（約24年）により、ダイオード ブリッジと放熱板間に塗布されていたシリコ ングリスの熱伝導性が劣化したため、放熱不 足によりダイオードブリッジが内部短絡し、 破損・発煙したものと推定される。	製造事業者は、誤った使用方法で充電す ると発煙・発火に至るおそれがあることか ら、2007（平成19）年11月26日 付け新聞及びホームページに社告を掲載 し、無償で製品交換を行っていたが、 2017（平成29）年3月15日より経 年劣化によっても同様の事故に至るおそれ がある旨を追記した社告をホームページに 掲載している。	製造事業者 (受付:2017/02/14)
2016-2464 2017/02/22 (事故発生地) 静岡県	除湿乾燥機 使用期間：約13年8か月	除湿乾燥機から出火し、ティッシュ ペーパーが焼損した。	本体側の電源コードプロテクター部に過度 な応力が繰り返して加わったため、芯線が断線 し、スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷 つけたり、無理に曲げたりしない。火災の原 因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のための ハンドブック（身・守りハンドブック）や ホームページで同様の事故事例を紹介し、 注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2017/03/27)
2016-2213 2017/02/06 (事故発生地) 兵庫県	照明器具（シーリングライ ト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：約5年	使用中のシーリングライトから異臭 がした。	インバーター基板上の電解コンデンサーに 不具合品が混入したため、容量低下によりト ランジスター等の電気部品に過電圧が印加 し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属 で覆われており、拡大被害に至っていない ことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了してい る。	輸入事業者 消防機関 (受付:2017/02/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2252 2016/06/01 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2253 2016/07/11 (事故発生地) 奈良県	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2254 2016/08/04 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2255 2016/08/08 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトが点灯しなくなり、機器内部の一部を焼損した。 (製品破損)	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2256 2016/08/24 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のシーリングライトから発煙した。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2257 2016/09/08 (事故発生地) 和歌山県	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のシーリングライトから異音が出た。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2258 2016/10/10 (事故発生地) 愛知県	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のシーリングライトから発煙した。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2259 2016/12/21 (事故発生地) 兵庫県	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不 明	シーリングライトから異臭がし、本体の一部が変色した。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2260 2017/01/16 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（シーリングライト） CK-7202R コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のシーリングライトが焦げた。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、インバーター基板は金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/02/24)
2016-2433 2017/02/25 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（シーリングライト） 使用期間：約4年4か月	シーリングライトのガラスカバーが落下して、頭部に裂傷を負い、周辺を損傷した。	設置業者が取り付けを行った際、ガラスカバーを固定している3か所のガラス止め具の内、1か所のガラス止め具のナットの締め付けが不十分であったため、外部からの振動、衝撃等によってガラス止め具が手前にずれ、ガラスカバーが外れて落下したものと推定される。	製造事業者は、設置事業者に対して教育訓練を実施して再発防止に努めることとした。	製造事業者 (受付:2017/03/22)
2016-2302 2017/02/11 (事故発生地) 大阪府	照明器具（天井つり下げ型） 使用期間：約17年11か月	天井つり下げ型の照明器具が落下した。	事故品は、コードを固定しているコードアジャスター部（ポリアセタール製）が破損したことから、収納部にあったコードが伸びて、本体が落下したものと考えられるが、すべての破片を回収できず、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2017/03/01)
2016-2167 2017/01/30 (事故発生地) 富山県	水槽用ヒーター 使用期間：不 明	水槽用ヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、家人6人が軽傷を負った。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2671 2016/02/22 (事故発生地) 東京都	水槽用ヒーター（サーモスタット付） セーフカバーヒートナビSH160 （ブランド：ジェックス （株）） ファイブプラン（株）（現 ジェックスインターナショナル （株）） 使用期間：不 明	水槽用ヒーターを使用中、コントローラー部から異音が生じて発煙、発火し、周辺を汚損した。	ヒーター部の制御基板に水が浸入した際の安全対策が不十分であったため、コントローラー基板に異常電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年6月2日付けでホームページに社告を掲載し、製品の点検・無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/03/02)
2016-0232 2016/02/23 (事故発生地) 宮城県	水槽用ヒーター（サーモスタット付） セーフカバーヒートナビSH80 （ブランド：ジェックス （株）） ファイブプラン（株）（現 ジェックスインターナショナル （株）） 使用期間：約20日	水槽用ヒーターを使用中、コントローラー部から発煙した。	ヒーター部の制御基板に水が浸入した際の安全対策が不十分であったため、コントローラー基板に異常電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年6月2日付けでホームページに社告を掲載し、製品の点検・無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/12)
2016-0233 2016/04/22 (事故発生地) 京都府	水槽用ヒーター（サーモスタット付） セーフカバーヒートナビSH160 （ブランド：ジェックス （株）） ファイブプラン（株）（現 ジェックスインターナショナル （株）） 使用期間：約9か月	水槽用ヒーターを使用中、コントローラー部から発煙、発火し、周辺を汚損した。	ヒーター部の制御基板に水が浸入した際の安全対策が不十分であったため、コントローラー基板に異常電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年6月2日付けでホームページに社告を掲載し、製品の点検・無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/12)
2016-2087 2017/01/00 (事故発生地) 大阪府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約10年	石油ファンヒーターから灯油が漏れた。	カートリッジタンク内に水が浸入し、底部が腐食したため灯油が漏れ出したものと考えられるが、水の浸入経路が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/02/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0170 2017/02/18 (事故発生地) 愛知県	掃除機 MC-S101XP 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 使用期間：約2年	使用中の掃除機から火が出た。	モーターのベアリング部で潤滑不良が生じたため、異常発熱してグリスが発火し、周囲の樹脂部品が焼損したものと推定されるが、潤滑不良が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2017/05/02)
2016-1995 2016/12/10 (事故発生地) 栃木県	掃除機(サイクロン式) 使用期間：約1か月	掃除機から出火し、周辺を汚損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/01/24)
2016-1310 2016/09/10 (事故発生地) 大阪府	掃除機(自走式、充電式) 使用期間：約1年1か月	通信販売で購入した自走式掃除機が稼働中、足元温風機のスイッチに接触し、温風吹き出し口で動けなくなったため、温風により熱変形した。	洗面台下部に取り付けられた足元温風機の温風により、外郭樹脂の一部が熱変形したのと考えられるが、事故時の詳細な状況等が不明であり、足元温風機の電源スイッチに接触して電源が入ったかも含めて原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/10/12)
2016-0967 2016/07/21 (事故発生地) 兵庫県	太陽光発電器(パワーコンディショナー) PVN-302(ブランド:京セラ(株)) オムロン(株) 使用期間：不明	太陽光発電器のパワーコンディショナー付近から発煙した。	メイン基板上のフィルムコンデンサーに内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011(平成23)年12月9日付けでプレスリリース及びホームページに社告を掲載するとともに、利用者へのダイレクトメールを行い、無償点検・修理を実施している。また、ブランド事業者も同時にホームページに社告を掲載している。	製造事業者 (受付:2016/08/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0495 2017/00/00 (事故発生地) 群馬県	太陽光発電器（接続ユニット） 使用期間：約2年11か月	太陽光発電器の接続ユニットから出火した。	施工業者が太陽電池モジュールからの配線を事故品の端子に接続する際に、施工説明書に記載されている付属の圧着端子を使用せず、ネジの締め付けも不十分であったため、接触不良により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/06/16)
2016-2247 2017/02/18 (事故発生地) 栃木県	電気オーブンレンジ 使用期間：約5年	電気オーブンレンジを使用中、異音が生じ、火が出た。	導波管カバーに食品カスが付着し、電波が集中して火花が発生した可能性が考えられるが、マグネトロンアンテナ及び導波管に異常放電痕があることから、製品に異常が生じていた可能性も考えられ、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/02/24)
2016-1889 2016/11/00 (事故発生地) 広島県	電気グリルなべ CPQ-A132 タイガー魔法瓶（株） 使用期間：約7年	電気グリルなべの電源プラグが高温になっていた。	電源プラグ内のコード芯線接続部にカシメ不良がある不具合品が混入したため、接触不良により異常発熱が生じたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、今後の製品については、製造工程における現物管理の徹底を実施することとした。	消費者センター (受付:2017/01/10)
2016-2487 2017/03/22 (事故発生地) 徳島県	電気こたつ 使用期間：約3か月	電気こたつ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2410 2017/03/09 (事故発生地) 三重県	電気こたつ（ヒーターユニット） 使用期間：不 明	使用中の電気こたつ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	ブランド事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/15)
2017-0434 2017/05/17 (事故発生地) 新潟県	電気こんろ 使用期間：不 明	電気こんろ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品のスイッチを入れたまま外出したため、上に置いていた可燃物が焼損したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「使用後や外出の際はスイッチが切になっていることを確かめる。上に可燃物を置かない。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2017/06/06)
2016-1158 2016/07/11 (事故発生地) 兵庫県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-233RE-2W (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールICが誤作動し、電源スイッチが入ったものと推定される。 (A1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/09/13)
2016-2399 2017/02/09 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） 使用期間：不 明	電気こんろで揚げ物を調理中、なべから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	調理中に油が過熱されて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0089 2017/04/05 (事故発生地) 静岡県	電気ジャー炊飯器（IH式） 使用期間：約1年4か月	保温中の電気ジャー炊飯器付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/04/18)
2016-1823 2016/11/29 (事故発生地) 大阪府	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） KMB08-0144 コーナン商事（株） 使用期間：不明	電気スタンドから火花が出た。	蛍光ランプの寿命末期に生じるインバーター回路の過負荷に対して、保護機能がないことから、回路上にあるトランジスター、抵抗等の電子部品が過負荷により、異常発熱して焼損、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年9月19日付けホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、同月25日付け新聞の折り込みチラシに告知を掲載し、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/12/21)
2016-2411 2017/02/04 (事故発生地) 和歌山県	電気ストーブ 使用期間：不明	使用中の電気ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、隣接する建物を類焼した。	事故品をベッドの近くで使用したまま就寝したため、毛布がヒーター部に接触し、発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「布団など燃えやすいものの近くで使用しない。就寝中は使用しない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2017/03/15)
2016-1967 2017/01/16 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：約3年	使用中の電気ストーブ付近から出火して、住宅を半焼し、家人1人が死亡、1人が火傷を負った。	事故品の近くにあった可燃物が接触して発火し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/01/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2284 2017/02/17 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕が二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2017/02/27)
2016-2434 2017/03/02 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ 使用期間：約12年	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の近くにあった可燃物が接触して発火し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/03/22)
2017-0034 2017/03/09 (事故発生地) 島根県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/04/06)
2017-0112 2017/03/25 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品の近くにあった可燃物が接触して発火し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/04/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0408 2017/03/03 (事故発生地) 奈良県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2017/05/31)
2017-0474 2017/04/16 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約2か月	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードを手より接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、接続した施工者が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/06/13)
2016-1999 2017/01/20 (事故発生地) 広島県	電気ストーブ（シーズヒーター式） 使用期間：約1年	使用中の電気ストーブから出火し、周辺を焼損した。	事故品をカーテンの近くで使用していたため、カーテンがヒーター部に接触し、発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「カーテンなど燃えやすいものの近くで使用しない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2017/01/24)
2016-2042 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約12年	ハロゲンヒーターの一部が焼損していた。	事故品の反射板に煤の付着が認められたが、電気部品に出火の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は不明であった。	消防機関 (受付:2017/01/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2212 2017/01/17 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） KK22-140H コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のハロゲンヒーターから発煙 し、じゅうたんが焦げた。	事故品のガラスヒーター管の封止に不具合 があり、電線の酸化に伴う体積増加によって 破損に至った可能性が考えられるが、全ての ガラス破片を回収できなかったことから、原因 の特定はできなかった。	輸入事業者は、2009（平成21）年 5月8日付けで新聞及びホームページに社 告を掲載するとともに店頭告知を行い、製 品を回収し、代替品への交換を実施してい る。	輸入事業者 (受付:2017/02/21)
2017-0030 2017/03/18 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：約6年	電気ストーブを使用しようとしたと ころ、電源プラグ付近から火が出た。	電源プラグ側の電源コードプロテクター付 近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯 線が断線し、スパークが生じたものと推定さ れる。 なお、取扱説明書には、「電源コードや電 源プラグを傷つけたり、無理に曲げたり、 引っぱったり、ねじったりしない。火災や感 電の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のための ハンドブック（身・守りハンドブック）や ホームページで同様の事故事例を紹介し、 注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/05)
2016-1954 2016/12/28 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：約6年2か月	電気ストーブを使用中、電源コード の本体側付け根付近から発火した。	本体側の電源コードプロテクター一部に引 張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が 半断線し、スパークが発生したものと考えら れるが、詳細な使用状況等が不明であり、原 因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/01/18)
2016-2009 2017/01/10 (事故発生地) 千葉県	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：約4年2か月	電気ストーブを使用中、電源プラグ と壁コンセントが焼損した。	事故品の電源プラグ刃と壁コンセントの刃 受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、 焼損したものと考えられるが、詳細な使用状 況等が不明であり、接触不良が生じた原因の 特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/01/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-2086 2017/01/11 (事故発生地) 兵庫県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：約16年	使用中のセラミックヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、火傷を負った。 (軽傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/03)
2016-1666 2016/11/04 (事故発生地) 埼玉県	電気やかん 使用期間：約1年9か月	使用中の電気やかんから火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	給電スタンド内部のファストン端子に接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、ファストン端子の不具合によるものか、被水等によりファストン端子が腐食したことによるものか、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/11/25)
2017-0084 2017/04/12 (事故発生地) 大阪府	電気やかん 使用期間：約2年	電気やかんで湯を沸かしたところ、水が全て蒸発した。 (被害なし)	事故品は正常に動作することから、沸騰検知スイッチの接点が一時的に溶着したため、空焚き状態になった可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、空焚き状態になった場合も、空焚き防止装置や温度ヒューズが作動して安全に停止することから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/04/17)
2016-1468 2016/10/21 (事故発生地) 東京都	電気やかん 使用期間：約2か月	使用中の電気やかんから火が出て、テーブルが焦げた。 (拡大被害)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/10/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2020 2017/01/17 (事故発生地) 滋賀県	電気温水器 使用期間：約12年	電気温水器付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードを途中で切断し、手より接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、接続した施工者が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/27)
2017-0071 2017/03/13 (事故発生地) 秋田県	電気床暖房器 使用期間：約17年	電気床暖房器を使用中、床が変色した。	配線接続部が接触不良により異常発熱し、床面が変色した可能性が考えられるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。	製造事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/04/12)
2016-0854 2016/06/13 (事故発生地) 大阪府	電気床暖房器 人暖楽 (株)ウッドワン 使用期間：約10年	リフォームのため床面を剥がしたところ、電気床暖房器の電熱シートと下地合板が焦げていた。	電熱シートの一部が異常発熱して床材が焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2016/07/29)
2017-0236 2017/03/31 (事故発生地) 北海道	電気洗濯機(全自動) HSW-50S2 ハイアールジャパンセールス(株) 使用期間：不明	電気洗濯機を使用中、発煙した。	モーター用コンデンサー(保安機構なし)の製造工程において異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、コンデンサーが破裂・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2010(平成22)年11月12日、2012(平成24)年9月21日付けのホームページ及び2012(平成24)年9月22日付けの新聞に社告を掲載し、無償点検を実施し、対象製品の部品を無償交換している。	輸入事業者 (受付:2017/05/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-0655 2016/05/20 (事故発生地) 和歌山県	電気洗濯機（二槽式） 使用期間：約8年	電気洗濯機付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードに溶融痕が認められたが、焼損状況から二次痕の可能性が高く、その他の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/07/04)
2016-0714 2016/06/09 (事故発生地) 新潟県	電気冷温水給湯器 Y0-04L (株) ナック クリクラカンパニー 使用期間：不明	使用中のウォーターサーバーから異臭がし、発煙した。	事故品の温度調整用サーモスタットが繰り返し使用に伴い、接点の開閉によるスパークで、サーモスタットの樹脂ケースが炭化し、絶縁劣化する構造であったため、樹脂ケースが炭化したことで、サーモスタット端子間が絶縁不良となり、発煙に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2009（平成21）年3月4日付けホームページに社告を掲載するとともに、当該品はレンタル専用であるため、契約している顧客に対して順次交換を行うこととした。 なお、2009（平成21）年2月から、サーモスタットを信頼性の高いものに変更している。	輸入事業者 (受付:2016/07/08)
2016-1984 2016/07/19 (事故発生地) 福岡県	電気冷温水給湯器 WP-1000S (株) スイソサム 使用期間：約3年1か月	ウォーターサーバーの機器内部が焼損した。	電磁弁に過電圧が印加される回路構成であったため、電磁弁作動時の異常発熱により電磁弁コイルがレイヤーショートするとともに、制御基板上の電磁弁用パワートランジスターに過電流が流れて異常発熱し、電磁弁と制御基板の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年3月より、製品を回収して他機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/23)
2016-1985 2016/09/16 (事故発生地) 福岡県	電気冷温水給湯器 WP-1000S (株) スイソサム 使用期間：約2年6か月	ウォーターサーバーの機器内部が焼損した。	電磁弁に過電圧が印加される回路構成であったため、電磁弁作動時の異常発熱により電磁弁コイルがレイヤーショートするとともに、制御基板上の電磁弁用パワートランジスターに過電流が流れて異常発熱し、電磁弁と制御基板の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年3月より、製品を回収して他機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1986 2016/09/20 (事故発生地) 福岡県	電気冷温水給湯器 WP-1000S (株)スイソサム 使用期間：約3年6か月	ウォーターサーバーの機器内部が焼損した。	電磁弁に過電圧が印加される回路構成であったため、電磁弁作動時の異常発熱により電磁弁コイルがレイヤーショートするとともに、制御基板上の電磁弁用パワートランジスターに過電流が流れて異常発熱し、電磁弁と制御基板の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2017(平成29)年3月より、製品を回収して他機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/23)
2016-1987 2016/09/26 (事故発生地) 福岡県	電気冷温水給湯器 WP-1000S (株)スイソサム 使用期間：約2か月	ウォーターサーバーの機器内部が焼損した。	電磁弁に過電圧が印加される回路構成であったため、電磁弁作動時の異常発熱により電磁弁コイルがレイヤーショートするとともに、制御基板上の電磁弁用パワートランジスターに過電流が流れて異常発熱し、電磁弁と制御基板の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2017(平成29)年3月より、製品を回収して他機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/23)
2016-1988 2016/11/21 (事故発生地) 福岡県	電気冷温水給湯器 WP-1000S (株)スイソサム 使用期間：約1年11か月	ウォーターサーバーの機器内部が焼損した。	電磁弁に過電圧が印加される回路構成であったため、電磁弁作動時の異常発熱により電磁弁コイルがレイヤーショートするとともに、制御基板上の電磁弁用パワートランジスターに過電流が流れて異常発熱し、電磁弁と制御基板の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2017(平成29)年3月より、製品を回収して他機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/01/23)
2017-0018 2017/02/03 (事故発生地) 千葉県	電磁調理器(ビルトイン型) 使用期間：約8年	電磁調理器で調理中、天ぷらなべから出火した。	揚げ物調理中にその場を離れ、市販の鍋に油を入れて揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。鍋は付属の天ぷら鍋を使う。揚げ物を調理する際は揚げ物ボタンで調理する。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2017/04/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1658 2016/11/09 (事故発生地) 長野県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：約11年	電磁調理器で調理中、天ぷらなべから出火し、周辺を焼損した。	揚げ物調理中にその場を離れ、鍋をヒーターの中央からずれた位置に置き、更に少量（約220g）の油を入れて揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。鍋はヒーターの中央に置く。500g（0.56L）未満の油では調理しない。揚げ物モードを使用する。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/11/24)
2016-1856 2016/12/07 (事故発生地) 島根県	電動工具（ドライバー、充電式） 使用期間：不明	充電式インパクトドライバー付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/01/05)
2016-2251 2017/02/11 (事故発生地) 群馬県	投げ込み式ヒーター 使用期間：不明	投げ込みヒーター付近から出火し、建物を全焼した。	合板の上に置いた事故品の電源を誤って入れ、その場を離れたため、ヒーターが過熱し、合板が発火したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2017/02/24)
2017-0465 2017/06/05 (事故発生地) 愛知県	配線器具（コンセント） 使用期間：約20年	壁コンセントに食器洗い乾燥機を接続して使用中、壁コンセント付近から出火し、周辺を焼損した。	壁コンセントの速結端子部において、錠ばねと屋内配線との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な施工状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/06/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2196 2017/02/11 (事故発生地) 千葉県	配線器具 (マルチタップ) 使用期間：約1年	マルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。	マルチタップの刃受けと電気ストープの電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/17)
2017-0160 2017/01/15 (事故発生地) 兵庫県	配線器具 (マルチタップ) 使用期間：約1年	マルチタップを使用中、異臭がし、壁コンセントとマルチタップが焦げた。	可動式差込みプラグのカシメ部分で接触不良が生じてプラグ刃が異常発熱し、周囲の樹脂が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/05/02)
2016-2461 2017/02/24 (事故発生地) 奈良県	配線器具 (延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不明	延長コードを使用中、マルチタップの根元から火花が出た。	プロテクター部の樹脂材料 (塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/27)
2016-2462 2017/02/25 (事故発生地) 青森県	配線器具 (延長コード) 4947879369226 (1m 白) (株)セリア 使用期間：不明	延長コードを使用中、コードコネクタボディの根元から火花が出て、毛布が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料 (塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-0010 2017/03/02 (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、ソファークカバーが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/03)
2017-0011 2017/03/09 (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元が断線した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/03)
2017-0037 2017/03/10 (事故発生地) 滋賀県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元から火花が出て、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/07)
2017-0038 2017/03/16 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元から火花が出て、こたつふとんが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0120 2017/03/28 (事故発生地) 山形県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線し、火花が出て、じゅうたんが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/24)
2017-0121 2017/03/27 (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元から火花が出て、床が焦げ、家人1人が火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/24)
2017-0122 2017/04/01 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクターボディの根元が断線し、畳が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/04/24)
2017-0362 2017/04/21 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元から火花が出て、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0363 2017/03/01 (事故発生地) 岩手県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、異音がし、マルチタップの根元が断線した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/05/26)
2017-0364 2017/04/24 (事故発生地) 神奈川県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを壁コンセントから抜いたところ、マルチタップ付近から火が出て、畳が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/05/26)
2017-0365 2017/04/23 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクタポディの根元が断線し、火花が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/05/26)
2017-0425 2017/05/27 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 使用期間：約6か月	延長コードを使用中、マルチタップが焼損した。	マルチタップの内部にペット(猫)の尿が浸入したため、配線金具間でトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2017/06/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0019 0000/00/00 (事故発生地) 石川県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コードを使用していたところ、 差込みプラグ付近が焦げた。	延長コードの差込みプラグ刃と壁コンセントの刃受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、プラグ樹脂が焦げたものと考えられるが、壁コンセントが確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/04/03)
2017-0040 2017/02/07 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 使用期間：約1年	使用中のマルチタップ付近から異音 がして、発火し、家人1人が指に火傷 を負った。	マルチタップのコードプロテクター付近で 芯線が断線し、短絡・スパークが生じたもの と考えられるが、断線した原因の特定はでき なかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/04/07)
2017-0235 2017/04/29 (事故発生地) 神奈川県	避雷器 NE-222 (株)ノア 使用期間：不明	壁コンセントに取り付けていた避雷器 から火が出た。	電子部品(バリスタ)の絶縁性が低下し異 常発熱したため、発煙・発火に至ったものと 推定される。	輸入事業者は、2010(平成22)年 1月15日にプレスリリースを行うとともに、 同年3月4日付けでホームページに告 知を掲載し、無償交換を行っている。	消費者センター (受付:2017/05/18)
2016-0282 2016/04/11 (事故発生地) 東京都	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約13年1か月	浴室換気乾燥暖房機のフロントパネル が落下し、頭に打撲を負った。	事故品のフロントパネル(ABS樹脂製) は、当該パネルを本体に固定するねじ穴のボ ス部が4か所全て破損していた。破面が鏡面 を呈していたことから、ソルベントクラック が生じ、フロントパネルの自重でボス部が破 損し、落下したものと考えられるが、付着し た溶剤等については、特定はできなかった。	製造事業者は、使用者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。 なお、当該製品は既に生産を終了してい る。	販売事業者 (受付:2016/05/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2064 2016/12/15 (事故発生地) 京都府	冷蔵庫 SJ-WA35C シャープ(株) 使用期間：約16年	冷蔵庫から異臭がして発煙し、壁を汚損した。	コンプレッサーに取り付けられている始動リレー内のPTC素子取付部に接触不良が生じ、異常発熱によりPTC素子が破壊したため、PTC素子に過電流が流れ、始動リレーの樹脂部が溶融、発煙したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年5月30日付けホームページに注意喚起のお知らせ、2012(平成24)年4月16日付けホームページ及び翌17日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、部品交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了しており、2000(平成12)年以降の発売モデルより、始動リレーの構造を変更し、PTC素子に破壊が生じても異常発熱しないタイプにしている。	製造事業者 (受付:2017/02/01)
2016-2264 2017/01/28 (事故発生地) 大阪府	冷蔵庫 SJ-WA35C シャープ(株) 使用期間：約16年	冷蔵庫から発煙し、壁を汚損した。	コンプレッサーに取り付けられている始動リレー内のPTC素子取付部に接触不良が生じ、異常発熱によりPTC素子が破壊したため、PTC素子に過電流が流れ、始動リレーの樹脂部が溶融、発煙したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年5月30日付けホームページに注意喚起のお知らせ、2012(平成24)年4月16日付けホームページ及び翌17日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、部品交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了しており、2000(平成12)年以降の発売モデルより、始動リレーの構造を変更し、PTC素子に破壊が生じても異常発熱しないタイプにしている。	製造事業者 (受付:2017/02/24)
2017-0488 2017/05/02 (事故発生地) 大阪府	冷蔵庫 SJ-V35WC-H シャープ(株) 使用期間：不明	冷蔵庫の背面から発煙した。	コンプレッサーに取り付けられている始動リレー内のPTC素子取付部に接触不良が生じ、異常発熱によりPTC素子が破壊したため、PTC素子に過電流が流れ、始動リレーの樹脂部が溶融、発煙したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年5月30日付けホームページに注意喚起のお知らせ、2012(平成24)年4月16日付けホームページ及び翌17日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検、部品交換を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了しており、2000(平成12)年以降の発売モデルより、始動リレーの構造を変更し、PTC素子に破壊が生じても異常発熱しないタイプにしている。	製造事業者 (受付:2017/06/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1662 2016/08/29 (事故発生地) 不明	ポット（耐熱ガラス製） 使用期間：約5年	ガラスポットを持ち上げたところ、破損して手に裂傷を負った。	事故品は、口元部から約15mm下の外側表面に擦過痕等を起点とする破損と、口元部に製造工程で混入したとみられる金属異物を起点とする破損があり、いずれが主要因かは不明であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造時の品質管理強化を図ることとした。	輸入事業者 (受付:2016/11/24)
2016-1968 2016/09/10 (事故発生地) 兵庫県	圧力なべ YUDA60 (株)ワンダーシェフ 使用期間：約1年2か月	圧力なべで調理中、なべとふたの間から蒸気が漏れた。	事故品は、ふたに装着するパッキン（シリコン製）に局部的な厚さのばらつきがあったため、強度不足を生じ、なべとふたの密閉性が不十分となり、蒸気漏れを起こしたものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年1月10日付けでホームページに社告を掲載し、2014（平成26）年11月から2016（平成28）年12月までに販売した同一構造の型式製品について、パッキンの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/01/20)
2016-2377 2016/12/05 (事故発生地) 兵庫県	圧力なべ 使用期間：約5年	圧力なべで調理中、異音がしてなべが飛び上がり、床に落ちた。	被害者が、なべ蓋の縁を高温環境に曝したことでパッキンが熱損傷し、これに気付かず調理を行ったため、内圧の上昇に耐えきれず熱損傷部分から蒸気が噴き出し、その勢いで圧力なべがガスこんろから床に落下したものと推定される。 なお、取扱説明書には、使用後のお手入れ方法として、「パッキンは取り外し、ぬるま湯につけて汚れを落とす。」「パッキンの劣化、損傷も蒸気漏れの原因となる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/03/10)
2016-2361 2017/01/15 (事故発生地) 千葉県	容器（計量カップ、耐熱ガラス製） 使用期間：約3年	耐熱ガラス製の計量カップを洗浄中、破損して指に裂傷を負った。	事故品は、破面解析の結果、口元部を起点に破損しており、当該箇所付近に、使用中に付いたとみられる傷が複数認められたことから、これらの傷の一つが、使用に伴う応力などによって伸展し、破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、洗浄時及び取扱い時の注意について記載されていた。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/03/08)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2016-2362 2017/01/21 (事故発生地) 栃木県	容器(計量カップ、耐熱ガラス製) 使用期間：1回	耐熱ガラス製の計量カップを洗浄中、注ぎ部に指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品注ぎ口の先端部が欠けていたことから、洗浄時、欠けた箇所に接触して指を切ったものと推定されるが、全てのガラス破片を回収できなかったため、破損の起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、製造工場に対して、製品取扱い時の注意及び検査の重要性を再認識するよう、周知徹底を図った。	輸入事業者 (受付:2017/03/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1151 2016/08/28 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不明	ガスこんろ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が一酸化炭素中毒になった。 (軽傷)	事故品は焼損が著しく、器具栓の詳細調査においても事故時に事故品が使用状態であったかが判明しなかったことから、原因の特定ができなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/09/12)
2017-0135 2017/04/23 (事故発生地) 香川県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品は合板の上に置かれた状態で、グリル底部に焼損したガスホースが付着していたことから、ガスホースがグリル底部に接触し、グリルの熱の影響を受け焼損し、漏洩したガスにガスこんろの炎が引火し、事故品及び合板を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ガスホースは機器本体に触れたり、下を通さない。機器の下に可燃物を敷かない」旨、記載されている。 (E3)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/04/25)
2016-1998 2017/01/09 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約23年	ガスこんろを使用中、機器内部から火が出た。 (製品破損)	煮こぼれ等でバーナーの炎口が水封され、ガスが逆流して機内に滞留し、バーナーの火が引火したため、左操作ボタンを溶融したものと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/01/24)
2016-2420 2017/01/27 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約5年4か月	ガスこんろのトッププレートを拭き掃除していたところ、指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品のトッププレートとトッププレート枠を接着しているシリコンゴムが剥がれて、トッププレートとトッププレート枠の間に隙間ができていたために、清掃時に枠の縁部で指に傷を負ったものと推定されるが、シリコンゴムが剥がれた経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2015（平成27）年1月より、現行生産品に対して本体の左右面にパッキンを追加し、トッププレート上面からの荷重に対しトッププレートの沈み込み量を低減させると共にトッププレート裏側に支え板を追加して、枠外れを防止するように改善した。また、2015（平成27）年10月からホームページで「トッププレートとトッププレート枠の間に隙間がないかの確認。手袋をはめてお手入れを行うこと。トッププレートに強い力をかけないこと」等の注意喚起を行っている。	販売事業者 (受付:2017/03/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2069 2017/01/13 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-4UAD（大阪ガス（株）ブ ランド：12-329） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株）） 使用期間：約32年	クッキングテーブル使用中着火し、 テーブルの一部とガス接続部が焼損し た。	長期使用（約32年）により、迅速継手式 ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキ ンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、漏 れたガスにこんろのバーナーの炎が引火した ものと推定される。	製造事業者は、市場から引き上げた事故 品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認 し、販売事業者へその情報を報告するこ とにより、再発防止活動を行っている。ま た、販売事業者は、ホームページ上で、古 いコンセント継手（迅速継手）の取り替え を推奨するとともに、機器本体にコンセ ント継手が内蔵されている機種はコンセ ント継手の交換ができないため、ガスこん ろとしての使用は控えるよう注意喚起す るとともに、所有者には電話連絡してい る。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2185 2017/01/26 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） LT-003（大阪ガス（株）ブラン ド：12-600） （株）ターダ（現 （株）ハー マン） 使用期間：約39年	クッキングテーブルのガス接続部付 近から火が出た。	長期使用（約39年）により、ガスこん ろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたパ ッキンが劣化し、亀裂が生じて破断に至った ため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎 が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品 の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部 を使用しないよう注意喚起している。また、 販売事業者は、ホームページ上で、古いコ ンセント継手（迅速継手）の取り替えを推 奨するとともに、機器本体にコンセント継 手が内蔵されている機種はコンセント継手 の交換ができないため、ガスこんろとし ての使用は控えるよう、注意喚起すると ともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/16)
2016-2240 2017/02/08 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-200C（大阪ガス（株）ブラン ド：12-601） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株）） 使用期間：約29年	クッキングテーブルのガス接続部付 近から火が出た。	長期使用（約29年）により、迅速継手式 ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキ ンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、漏 れたガスにこんろのバーナーの炎が引火した ものと推定される。	製造事業者は、市場から引き上げた事故 品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認 し、販売事業者へその情報を報告するこ とにより、再発防止活動を行っている。ま た、販売事業者は、ホームページ上で、古 いコンセント継手（迅速継手）の取り替え を推奨するとともに、機器本体にコンセ ント継手が内蔵されている機種はコンセ ント継手の交換ができないため、ガスこん ろとしての使用は控えるよう注意喚起す るとともに、所有者には電話連絡してい る。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/23)
2017-0357 2017/03/23 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-1UAFD（大阪ガス（株）ブ ランド：012-0551） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株）） 使用期間：約38年	クッキングテーブルのガス接続部が 焼損していた。	長期使用（約38年）により、迅速継手式 ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキ ンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、漏 れたガスにこんろのバーナーの炎が引火した ものと推定される。	製造事業者は、市場から引き上げた事故 品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認 し、販売事業者へその情報を報告するこ とにより、再発防止活動を行っている。ま た、販売事業者は、ホームページ上で、古 いコンセント継手（迅速継手）の取り替え を推奨するとともに、機器本体にコンセ ント継手が内蔵されている機種はコンセ ント継手の交換ができないため、ガスこん ろとしての使用は控えるよう注意喚起す るとともに、所有者には電話連絡してい る。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/05/25)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0358 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） LT-003（大阪ガス（株）ブラン ド：012-0501） （株）ハーマン 使用期間：不 明	クッキングテーブルのガス接続部が 焼損していた。	長期使用（製造後30年以上）により、ガ スこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込ま れたパッキンが劣化し、亀裂が生じて破断に 至ったため、ガスが漏洩し、こんろバーナー の炎が漏れたガスに引火したものと推定され る。 なお、事故発生後、事故品は使用されてい なかった。	製造事業者は、ホームページで当該製品 の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部 を使用しないよう注意喚起している。また、 販売事業者は、ホームページ上で、古い コンセント継手（迅速継手）の取り替え を推奨するとともに、機器本体にコンセ ント継手が内蔵されている機種はコンセ ント継手の交換ができないため、ガスこんろと しての使用は控えるよう、注意喚起すると ともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/05/25)
2016-2449 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） 使用期間：約25年	クッキングテーブルのガス接続部が 焼損していた。	事故品の迅速継手式ガス接続部（器具組込 用ソケット）のコンセントパッキンに亀裂は なく、ガス漏れ等の異常もないことから、ガ スホースのゴム管用プラグとの接続部に異物 が噛み込んでガス漏れが生じた可能性が考え られるが、異物は確認できず、事故は10年 程前に発生したもので、以降、クッキング テーブルは使用されておらず、また、ガス ホースは廃棄されており、詳細な使用状況も 不明であることから、原因の特定はできな かった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/03/23)
2016-1935 2016/12/00 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、 ビルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、なべから出火 した。	事故品の調理油過熱防止装置が付いていな い左側のこんろで調理を行い、火をつけたま ま放置したため、火災に至ったものと推定さ れる。 なお、取扱説明書には「火をつけたまま でその場を離れない。火をつけたまま で就寝や外出などをしない」旨、記載されて いる。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/16)
2017-0075 2017/03/27 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス 用） 使用期間：不 明	ガスふろがまを点火したところ、異 常着火し、ケーシングが変形した。	被害者が事故品の再点火操作の際に、火が 点火していないことに気付かず、本火着火操 作をしたことで未燃ガスが放出され、再点火 操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガ スに引火し異常着火したものと考えられる が、製造事業者等が不明であり、事故品の詳 細調査ができなかったことから、原因の特定 はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	国の行政機関 (受付:2017/04/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2316 2017/02/09 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） SR-SN（東京ガス(株)ブランドKG-806-BFK-FS） （株）ガスター 使用期間：約19年5か月	シャワーを使用中に、ガスふろがまの機器内部から火が出て焼損した。	長期使用（約19年）により、ダイヤフラムケースと熱交換器からのバイパスパイプ接続部から漏水し、機器内部に溜まって燃焼中に冠水状態となり、正常な燃焼ができず、メインバーナーの手前に溢れた炎でリード線等の内部部品を焼損したものと推定される。	製造事業者は、ホームページに事故情報を掲載し、注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2017/03/03)
2016-1914 2016/12/23 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約17年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常が無いことから、繰り返し点火操作を行ったことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書に「再点火するときは、器具内に残ったガスが十分排出されるのを待ってから（約15分後）、注意して点火操作をする」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2017/01/12)
2017-0033 2017/03/30 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約18年1か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留しその後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、本体には「数回点火操作をしても火がつかないときは、3分ぐらい待ってから点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2017/04/06)
2016-2018 2017/01/18 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、被害者が点火操作の際に、点火していない状態で器具栓つまみを点火位置で保持し続けたことで未燃ガスが機器内に滞留し、すぐに再点火操作を行ったため、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火したものと考えられるが、保持時間や点火操作の繰り返しの有無等、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/01/26)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0035 2017/03/27 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約9年	ガスふろがまを点火したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がなく、被害者の器具栓つまみの操作中に爆発音がしていることから、着火操作後、操作つまみを口火位置に戻したが戻しすぎ消火し、すぐに再点火操作を繰り返したことにより、未燃ガスが流出、滞留し、異常着火に至ったものと考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2017/04/07)
2017-0375 2017/05/09 (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年6か月	ガスふろがまの点火操作を行ったところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品のパイロットバーナーのノズル内に汚れが付着し、パイロットバーナーの炎が小さくなったために、メインバーナーの着火時に火移り遅れが生じ、着火遅れが生じた結果、滞留した未燃ガスが異常燃焼し、ケーシングの一部が変形したものと考えられるが、パイロットノズル内に汚れが付着した原因及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/05/29)
2016-2210 2017/01/28 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） ER-S（東京ガス（株）ブランド：KG-912BFA-SM） （株）ガスター 使用期間：約12年5か月	ガスふろがまの機器内部の一部が焼損した。	長期使用（約12年）により、天板に取り付けられた断熱材の一部が排気筒部分に垂れ下がり、排気筒の熱で焼損したものと推定される。	製造事業者は、ホームページに事故情報を掲載し、注意喚起を行った。	製造事業者 (受付:2017/02/21)
2016-1862 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：不明	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、ケーシングの一部変形は入居前の点火試験時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/01/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1916 2016/11/29 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約14年	中古のガスふろがまを使用中、異臭がして発煙し、機器の一部を焼損した。	ガスふろがま内部のガス接続口を固定するネジ2本が外れ、シール性が低下していたため、漏れたガスにバーナーの火が引火したものと考えられるが、ネジが外れていた原因が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2017/01/12)
2016-2478 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約13年7か月	ガスふろがまの機器内部の一部が焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったと考えられるが、内部配線等の焼損は訪問時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者のホームページ上に事故情報を掲載し、消費者に注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2017/03/29)
2016-2484 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約22年5か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、冠水の痕跡があったことから、冠水の影響により点火不良となり、点火操作の繰り返し等で滞留した未燃ガスに点火の火花が引火し異常着火したため、ケーシングが変形したものと推定されるものの、変形は定期保安点検中に発見されており事故発生日時及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2017/03/30)
2017-0036 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約21年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定されるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2017/04/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0147 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約7年10か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常がなく、被害者が点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火したものと考えられるが、被害者は機器の変形に気付いておらず、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2017/04/27)
2017-0175 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約9年9か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2017/05/08)
2017-0178 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年2か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び点火・着火動作異常がなく、燃焼状態にも異常はなかったことから、点火操作が繰り返されたため、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火し異常着火したことでケーシングが変形したものと考えられるが、変形は開栓時に発見されており使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2017/05/09)
2017-0237 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形は、機器修理時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2017/05/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0262 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約28年7か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2017/05/22)
2017-0350 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約10年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2017/05/24)
2016-2419 2017/03/07 (事故発生地) 鹿児島県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） TA-R137B (株)世田谷製作所 使用期間：約15年	ガスふろがまから火が出て機器が焼損した。	事故品のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007（平成19）年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 (受付:2017/03/16)
2016-2417 2017/03/04 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） SK-31-317（大阪ガス（株）ブランド：31-317） 三畿瓦斯器具（株）（廃業） 使用期間：約26年	ガスふろがまを使用中、火が出て、ガスホースを焼損した。	長期使用（約26年）によりメインバーナーが腐食し、事故品使用時に腐食孔から未燃ガスが漏れ、炎口以外の場所に炎が形成されたことで、熱の影響によりカシメ部が開き、さらに事故品のケーシングを過熱したため、ケーシング外側に接触していた強化ガスホースが焼損したものと推定される。	製造事業者が廃業しているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/03/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2070 2017/01/23 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） 使用期間：約26年	ガスふろがま用バーナーの配線の一部が焼損していた。	事故品からの一時的な炎あふれにより、配線被覆の一部を焼損したと考えられるものの、事故品を入手できなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は廃業しているため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2071 2017/01/23 (事故発生地) 福岡県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約15年3か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形した。	外壁塗装工事業者が誤って、パイプシャフトの機器給気口を養生シートで閉塞したことに加え、取り付けが禁止されている防火ダンパー付の排気トップを設置したため、機器使用により排気温度が防火ダンパーの作動温度に達し、防火ダンパーが作動し、排気口が閉塞された状態となり、正常に燃焼できず、機器内部に未燃ガスが滞留し、点火スパークにより異常着火しフロントカバーが変形したものと推定される。 なお、機器工事説明書に「防火ダンパーは絶対に設置しない」旨、記載されている。	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際のご注意について」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2017/02/02)
2016-2072 2017/01/23 (事故発生地) 福岡県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約15年3か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形した。	外壁塗装工事業者が誤って、パイプシャフトの機器給気口を養生シートで閉塞したことに加え、取り付けが禁止されている防火ダンパー付の排気トップを設置したため、機器使用により排気温度が防火ダンパーの作動温度に達し、防火ダンパーが作動し、排気口が閉塞された状態となり、正常に燃焼できず、機器内部に未燃ガスが滞留し、点火スパークにより異常着火しフロントカバーが変形したものと推定される。 なお、機器工事説明書に「防火ダンパーは絶対に設置しない」旨、記載されている。	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際のご注意について」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2017/02/02)
2017-0405 2017/05/04 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出た。	被害者がガス臭やガス漏れ警報器の鳴動並びにガスこんろに接続されていたガスホースからの「シュー」という異音に気付いていたにもかかわらず、ガスこんろの点火操作を行ったため、点火時のスパークあるいはバーナーの炎がガス栓のホースエンドに差し込み不足状態のガスホースから漏洩した未燃ガスに引火したものと推定される。 なお、ガス供給事業者はガスの安全な使用方法や日常管理について、ガスライフ読本等を用いて説明している。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/05/31)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2315 2017/02/19 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出た。	被害者が、誤ってガスこんろのホースエンドより口径の大きいガスホースを接続し、使用したため、接続口よりガスが漏れ、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ガスホースには9.5mmと13mmの2種類のサイズがあります。接続するホースエンドとガスホースが合っているか確認して下さい。口径が合っていないとガスが漏れて大変危険です」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/03/03)
2016-2190 2017/02/09 (事故発生地) 神奈川県	ガスホース（都市ガス用、迅速継手付） L型ガスコード 住友ゴム工業（株） 使用期間：約16年	ガスファンヒーターを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出た。	長期使用（約16年）により、事故品の迅速継手部内のゴムパッキンのグリスが減少したことで、スライドバルブの摺動性が悪くなり、不完全な接続状態になったため、ガスが漏洩し、ガスファンヒーターの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから既製品への措置はとらなかった。 なお、ガス供給事業者は被害者に対し、ガスコードの適切な接続方法及び接続具の状態を点検してガス機器を使用するよう周知を行い、また、使用者に対しては業務機会を活用して日常管理等に関する周知活動を継続的に実施することとした。	国の行政機関 (受付:2017/02/16)
2016-1963 2016/12/12 (事故発生地) 埼玉県	ガスホース（都市ガス用、迅速継手付） 使用期間：不 明	ガストープを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出た。	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、シール部への異物の付着等により事故品とガストープとの接続が不完全になったことで、ガス栓の過流出安全機構が作動しない程度の微量の未燃ガスが漏出する状態となり、ガストープの燃焼炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス供給事業者は、被害者に対し、ガスホースの適切な接続方法及び接続具の状態を点検してガス機器を使用するよう周知を行った。	国の行政機関 (受付:2017/01/19)
2016-2242 2017/02/12 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用、両端迅速継手付） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガスホース付近から火が出た。	ガストープに接続されたガスホースのソケットがガス栓に対して斜めに差し込まれており、接続不良の状態がガスが漏洩していたが、気付かないままガスこんろを使用したため、滞留した未燃ガスにガスこんろバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス供給事業者は被害者にガスホースの適切な使用方法を説明し、日頃から接続具の状態を点検してガス機器を使用するように周知した。	国の行政機関 (受付:2017/02/23)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2265 2017/02/15 (事故発生地) 和歌山県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） 使用期間：約22年2か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異常着火し、髪の毛が焦げた。	事故品にガス漏れ及び着火動作等の異常が無いことから、使用者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、同時にお湯が出ないため、排気口を覗いていた被害者の髪の毛を焼損させたものと考えられるが、熱交換器内胴に結露水の痕跡及びフィン部にすずの付着が認められたことから、点火ミスが発生した可能性も考えられるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2017/02/24)
2016-2068 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約3年2か月	ガス給湯器を使用中、機器上部から火が出て、換気扇のフィルターが焦げた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常がなく、接地不良などによる点火不良が発生した際に点火操作を繰り返したことで、滞留した未燃ガスに点火操作のスパークが引火し、異常燃焼したため換気扇フィルターの一部が焦げたと考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2013（平成25）年12月生産分から接地不良などによる点火不良をなくし、スパークをより安定させるため、イグナイターにアース線を追加している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/02)
2016-1964 2017/01/06 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約16年4か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/01/19)
2016-2188 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約20年6か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付で、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2243 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約17年10か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2017/02/23)
2016-2448 2017/03/12 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約15年7か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/03/23)
2017-0521 0000/00/00 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約18年5か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/06/20)
2016-2241 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） AT-2801BFSSW3Q（東京ガス （株）ブランド：AT- 2801AFS1SW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株）） 使用期間：約12年3か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起し事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/23)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0360 2017/05/08 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F 式） 使用期間：約 8 年 4 か月	ガス給湯器を使用したところ、異音 がし、フロントカバーが変形した。	事故品にはガス漏れや水漏れはなく、点 火・火移り性能、燃焼状態は良好であり、異 常着火や異常燃焼に繋がるような不具合がな かったことから、事故品及び排気筒トップを 養生シートで閉塞したため、給排気不良とな り燃焼できずに滞留した未燃ガスが、点火操 作の火花に引火して異常燃焼したため、フロ ントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、塗装工事の際の養生によ る事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は 2009（平成 21）年 10 月から、ホームページで消費 者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事 の際は機器を使用しない」等の注意喚起を 行っている。	国の行政機関 (受付:2017/05/25)
2016-2244 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 R F 式） 使用期間：約 4 年 9 か月	ガス給湯器のフロントカバー及び ケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、屋根か らの落雪による事故品の変形に気付いたが使 用上支障がなかったため、そのまま使用して いたとのことであり、上方排気カバーへの落 雪により排気が閉塞された状態で機器を使 用したため、給排気が阻害され燃焼できずに滞 留した未燃ガスに点火操作の火花が引火し異 常着火したことでフロントカバー及びケー シングが変形したものと考えられるものの、変 形はガス定期保安点検時に発見されており、 事故発生時期及び使用状況等が不明であるた め、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/02/23)
2017-0361 2016/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 R F 式） 使用期間：約 1 4 年 8 か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	事故品にはガス漏れや水漏れはなく、点 火・火移り性能、燃焼状態は良好であり、異 常着火や異常燃焼に繋がるような不具合がな かったことから、外壁塗装工事中に事故品の 排気口を養生シートでふさいだため、異常燃 焼しフロントカバーが変形したものと考えら れるが、変形は定期保安点検時に確認され ており、使用状況等が不明であるため、原因の 特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/05/25)
2017-0424 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 R F 式） 使用期間：約 1 1 年 4 か月	ガス給湯器のフロントカバー及び ケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がな いことから、誤って荷物等が給気口または排 気口を閉塞する状態で置かれたため、給気ま たは排気不良となり、燃焼できずに滞留した 未燃ガスに点火操作の火花が引火して異常燃 焼し、フロントカバーが変形したものと考え られるが、変形は定期保安点検時に発見され ており、事故発生時期、使用状況等が不明で あるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2017/06/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0458 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約7年2か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がないことから、誤って荷物等が給気口または排気口を閉塞する状態で置かれたため、給気または排気不良となり、燃焼できずに滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火して異常燃焼し、フロントカバーが変形したものと考えられるが、変形は定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	公益事業者 (受付:2017/06/09)
2016-2418 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AD-245RFA (G)（東京ガス（株）ブランド：AD-245RFAZ） 松下住設機器（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約29年1か月	ガス給湯器のケーシングが変形していた。	長期使用（約29年）により、ファンモーターの軸部と軸受け部に錆が発生し、ファンモーターが正常に回転しない状態で、点火操作が繰り返されたため、内部に滞留した未燃ガスに着火し、異常燃焼に至ったものと推定される。	製造事業者は、偶発的に発生した事象であり、外郭が不燃材である板金で囲われていることから、拡大被害はないとみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/03/16)
2016-2186 2017/01/30 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約15年11か月	ガス給湯器付近からガス臭がし、フロントカバーが変形していた。	被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、フロントカバーを変形させたものと考えられるが、事故品を入手できず、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/16)
2016-2132 2017/01/26 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：約14年11か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異常着火し、1人が火傷を負った。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を行ったが点火しなかったため、別の使用者が隣から再点火操作を行ったところ、機器内に滞留していた未燃ガスに点火操作の火花が引火し、異常着火したことでケーシング開口部から溢れた炎により被害者が火傷を負ったものと考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2017/02/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2017-0379 2017/04/02 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：約10年4か月	ガス給湯器を使用中、異音がし、1人が首に火傷を負った。 (軽傷)	事故品にガス漏れ及び点火動作異常等はなかったが、詳細な使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/05/29)
2017-0377 2017/03/19 (事故発生地) 埼玉県	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：約9か月	ガス炊飯器が焼損していた。 (製品破損)	事故品に気密性、ガス漏れ等の異常はなく、外部からの熱によって底枠部分が加熱されて樹脂が溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/05/29)
2016-2307 2017/02/12 (事故発生地) 群馬県	ガス栓（LPガス用） 使用期間：不明	ガス栓付近でガスが漏れ、ゴムキャップが爆けた。 (被害なし)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、装着されていたキャップの隙間から微量のガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火し、ゴムキャップが爆けたものと推定される。 (E2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEは、事故防止のため、ハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2017/03/02)
2016-2305 2017/02/22 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用したところ、ガス栓付近から火が出た。 (製品破損)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間からガス過流出防止機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火で漏れたガスに引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2017/03/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2016 2016/11/21 (事故発生地) 大阪府	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：約6年	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	被害者が、使用していないガス栓を誤って開放したためにガスが漏洩し、使用中のこんろバーナーの炎が漏れたガスに引火して周辺が焼損したものと考えられるが、ガス栓のガス過流出防止機構部分が無くなっており、その経緯が不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、ガス栓のガス過流出防止機構は出荷時に装着されていたものと認識しており、誤開放については被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/25)
2016-2113 2017/01/22 (事故発生地) 新潟県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろ点火スイッチを押したところ異音が生じ、キャビネット内の樹脂製品が溶融した。	事故品に気密不良等が認められなかったことから、キャビネット内の事故品の固定が緩んでいたため、ガスが漏洩し、ガスこんろ点火時のスパーク等が滞留した未燃ガスに引火してキャビネット内の樹脂製品（歯ブラシケース）が溶融したものと考えられるが、設置状況等は不明であり、固定が緩んだ原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/02/06)
2016-2075 2014/02/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスポンペ RF 日本瓦斯（株） 使用期間：1回	カセットこんろにポンペを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー（パッキン）に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017（平成29）年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2076 2014/08/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスポンペ RF 日本瓦斯（株） 使用期間：1回	カセットこんろにポンペを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー（パッキン）に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017（平成29）年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-2077 2015/03/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスボンベ RF 日本瓦斯(株) 使用期間：1回	カセットこんろにボンベを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー(パッキン)に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017(平成29)年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2078 2015/08/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスボンベ ジョイファイヤー 日本瓦斯(株) 使用期間：1回	カセットこんろにボンベを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー(パッキン)に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017(平成29)年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2079 2016/02/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスボンベ ジョイファイヤー 日本瓦斯(株) 使用期間：1回	カセットこんろにボンベを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー(パッキン)に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017(平成29)年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2080 2016/03/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスボンベ ジョイファイヤー 日本瓦斯(株) 使用期間：1回	カセットこんろにボンベを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー(パッキン)に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017(平成29)年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2081 2016/10/00 (事故発生地) 不明	カセットこんろ用ガスボンベ RF 日本瓦斯(株) 使用期間：1回	カセットこんろにボンベを装着したところ、ガスが漏れた。	バルブ内のステムラバー(パッキン)に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れたものと推定される。 (被害なし)	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017(平成29)年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2082 2017/01/00 (事故発生地) 東京都	カセットこんろ用ガスボンベ RF 日本瓦斯(株) 使用期間：不明	カセットこんろにボンベを装着したところ、ボンベ接続部から、出火した。	バルブ内のステムラバー(パッキン)に亀裂が認められたことから、事故品をカセットこんろに装着した際のステムラバーの変形によって、亀裂箇所からガスが漏れ、こんろの火に引火したものと推定される。 (拡大被害)	製造事業者の日本瓦斯株式会社は、2017(平成29)年2月3日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、当該製品を含む複数の社告対象製品の無償回収を実施している。	製造事業者 (受付:2017/02/02)
2016-2136 2017/01/18 (事故発生地) 石川県	ペレットストーブ モナムール (有)河西 使用期間：約1か月	ペレットストーブの排気ファンが停止し、燃料タンク付近から発煙した。	当該製品の取扱説明書には、「消火モード中にエラー表示されたときにリセット操作すると排気ファンが作動せず危険である」旨、記載されていなかったため、消火モード(燃焼中の燃料ペレットの燃焼を終えるまで排気ファンが運転)中に誤って感震センサーを作動させた被害者が、エラー表示を解除するために着火モード及び燃焼モードと同様のリセット操作を行い、排気ファンが作動せず燃焼室の熱が隣接する燃料タンクに伝わってタンク内のペレットが焦げて発煙したものと推定される。 (製品破損)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、輸入事業者は、2017(平成29)年1月下旬に、ホームページ及び販売店経由で購入者に注意喚起を行った。また、今後の製品については、取扱説明書に「消火モードが終了するまで絶対にリセット操作しない」旨、注意表記を追記した。	消防機関 (受付:2017/02/10)
2016-2233 2017/02/18 (事故発生地) 福井県	まきストーブ 使用期間：約3か月	まきストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に近接して置いてあった可燃物が輻射熱により加熱され、出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ストーブは、壁や可燃物から1.5m以上離れた場所に設置する」旨、記載されている。 (拡大被害)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2017/02/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0109 2017/03/11 (事故発生地) 香川県	七輪 使用期間：不 明	屋外で使用中の七輪付近から出火して、住宅の一部を焼損し、家人1人が死亡した。	事故品は、本体内部に火皿を入れずに使用していたため、本体底部に置かれた炭が側面空気口から飛び出て、事故品近くに置かれていた可燃物に着火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、空気口のスライド蓋も確認できないことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2017/04/19)
2016-2131 2017/01/25 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約20年5か月	業務用ガスこまろに迅速継手を接続して使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品のソケット本体内のバルブ棒先端が破損及び変形していたことから、バルブ棒に外力が加わったことでソケット本体内に亀裂が発生しガスが漏れ、漏洩したガスに、業務用ガスこまろの炎が引火し、機器の一部焼損に至ったものと考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、ソケット本体内に亀裂が発生した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には「衝撃が加わり割れが発生するとガス漏れに繋がること及び接続機器の取替えは7年以内とする」旨、記載されている。	国の行政機関 (受付:2017/02/09)
2016-2184 2016/12/00 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこまろを使用したところ、迅速継手から出火して焼損した。	ガスこまろのホースエンドに接続した迅速継手（ガス機器側接続用）の差し込みが不十分であったため、接続部からガスが漏洩し、こまろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、差し込みが不十分となった原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/02/15)
2016-2466 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこまろに接続されていた迅速継手が焼損していた。	ガスこまろのホースエンドと迅速継手の接続が不完全であったため、ガスが漏洩し、ガスこまろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと推定されるが、使用状況等の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2017/03/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0090 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約37年	ガス栓に接続している迅速継手付近が焼損していた。	事故品にガス漏れ等の異常が認められなかったことから、被害者がホースエンドガス栓と事故品との不完全な接続状態に気付かずガスを使用したため、接続部よりガスが漏れ、滞留した未燃ガスに小型湯沸器の炎が引火し、迅速継手付近を焼損したことが考えられるが、事故発生時の事故品の接続状態及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2017/04/18)
2016-2288 2017/02/23 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ 使用期間：約2年	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。	事故品を不安定な一輪車に載せて移動した際、固定タンクから置台に灯油がこぼれた状態になり、マッチで点火後、マッチの燃えかすを置台上の灯油が染み込んだほこり等の堆積物近くに置いたため、着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「マッチの燃えかすをしん付近や置台の上に置かない。樹脂部分が焼損したり、火災になるおそれがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/02/27)
2016-1932 2016/12/16 (事故発生地) 神奈川県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不明	石油ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が軽傷を負った。	被害者がふたが閉められていないカートリッジタンクを本体にセットしようとしたため、灯油が本体側にこぼれ、こぼれた灯油の除去が不十分なまま事故品にマッチで点火後、マッチを事故品の置台上に置いたため、以前から置台上に置かれていたマッチの燃えかす及び箱に入った状態の未使用のマッチに灯油が染みこんだ状態で着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「こぼれた灯油はよくふきとる。給油口口金は確実に締める。給油口口金を下にして油漏れがないことを確認する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/16)
2016-2412 2016/12/07 (事故発生地) 神奈川県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不明	給油作業中に石油ストーブから出火して、周辺を焼損し、1人が軽傷を負った。	事故品の給油時自動消火装置は正常に作動していたが、被害者がカートリッジタンクの給油口口金を確実に閉めていなかったため、カートリッジタンクを引き上げた際に給油口口金が外れ、灯油が漏れ、漏れた灯油が高温状態の燃焼部にかかり、火災に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書等には「給油口口金は確実にしめる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/03/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2016-2336 2016/12/24 (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (軽傷)	被害者がガソリンを誤給油し、カートリッジタンクの給油口口金を最後まで閉めていなかったため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、溢れたガソリンに引火して、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「ガソリン使用禁止。ガソリンなど揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。カチッと音がするまでふたをしめる」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/03/07)
2016-2314 2017/01/22 (事故発生地) 福岡県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、2人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品に出火に至る異常は認められず、周辺からの延焼により焼損したものと考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2017/03/03)
2016-2477 2017/03/07 (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が軽傷を負った。 (軽傷)	カートリッジタンク内の残油からガソリン成分が検出されたことから、被害者がガソリンを誤給油したため、使用中の燃焼熱によってカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受皿から溢れたガソリンが気化し、着火源により引火したものと考えられるが、事故品の電源プラグがコンセントから抜かれた状態で約40分後に引火しており、着火源及び経緯が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/03/29)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1934 2016/11/10 (事故発生地) 大阪府	いす（キャスター付） 使用期間：約1か月	いすを使用していたところ転倒し、腕に打撲を負った。	被害者が事故品に浅く座った状態で前かがみになったことで、重心が座面の前方に偏ったため、事故品が傾いて後ろに動くと同時に被害者が座面から滑り落ち転倒したと考えられるが、事故品が入手できず、詳細な使用状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書には、「浅く座らない。転倒し、けがの原因になる。特にキャスター付きの場合、バランスをくずし危険」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/01/16)
2016-1138 2016/08/30 (事故発生地) 栃木県	いす（樹脂製） 使用期間：約3年3か月27日	ネット通販で購入したいすを使用中、座面と背もたれの境界付近が破断し、転倒して手に裂傷を負った。	事故品は、座面と背もたれが一体成形（ABS樹脂製）されたいすで、破面の起点にストライエーションが認められたことから、使用に伴う繰り返し応力等によって亀裂が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/09/08)
2016-2450 2017/01/07 (事故発生地) 大阪府	いす（食卓用、木製） ブラヴァ1294 (株) リッツウェル 使用期間：約5年	いすを使用中、脚の接合部が折損し、転倒した。	前脚と座面枠の接合部において、強度設計が不十分であったため、破損したものと推定される。	製造事業者は、2017（平成29）年4月より、製品回収を行うこととした。 なお、2013（平成25）年4月に、前脚の厚みを25mmから35mmに変更し、前脚と座面枠の接合構造をほぞ接合からだぼ接合に変更する改良を行っている。	製造事業者 (受付:2017/03/23)
2016-2156 2013/07/26 (事故発生地) 兵庫県	いす（折り畳み式） 70228009 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約1か月	子供が折り畳みいすのフレーム部分に指を挟み、軽傷を負った。	当該製品は、X状のフレームに布地シートが取り付けられる構造のものである。保護者が目を離した際に、被害者（子供）が事故品を広げようとして事故品のフレームを持ち上げたが支えきれずに手を離し、フレームが自重で閉じかけた際に、座面と脚部のフレームが交差する箇所に指を置いていたために、指が挟まって怪我を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書や本体表示には、「指挟みに注意する。」「子供に組立てさせない」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、今後製造分について製品本体に「保護者の監視なく子どもが使用しない旨」「指はさみ注意」の注意表記を追加する予定である。	輸入事業者 (受付:2017/02/14)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0087 2017/02/22 (事故発生地) 兵庫県	いす（木製、ダイニング用、回転式） 使用期間：約1年1か月	いすを使用中、脚が外れて転倒し、首に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の脚部が接合部の接着剤塗布不足等により破損したと考えられるが、事故品は輸入事業者によって既に廃棄されており、詳細な使用状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/04/17)
2016-1403 2016/09/24 (事故発生地) 静岡県	テーブル（ガラス製） 370044500037 (株) ポーコンセプトジャパン 使用期間：約4年11か月	テーブルを使用中、脚部が破損し、すねを負傷した。 (軽傷)	当該製品は、天板及び脚を一体成形した製品であった。事故品は、天板との湾曲部近傍を起点に破損しており、そのガラス破片にひずみが観察されたことから、残留ひずみ部分に生じた傷等が、使用に伴う応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。また、当該製品の輸入・販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2016/10/19)
2016-1404 2016/09/25 (事故発生地) 千葉県	テーブル（ガラス製） 370044500037 (株) ポーコンセプトジャパン 使用期間：約4年	使用中のテーブルが破損し、床に傷がついた。 (拡大被害)	当該製品は、天板及び脚を一体成形した製品であった。事故品は、脚との湾曲部を起点に破損しており、そのガラス破片にひずみが観察されたことから、残留ひずみ部分に生じた傷等が、使用に伴う応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。また、当該製品の輸入・販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2016/10/19)
2017-0173 2017/02/21 (事故発生地) 兵庫県	ドア（玄関用） 使用期間：約4年	幼児が玄関ドアを開けたところ、異音が生じてドアが外れた。 (製品破損)	事故品は、事故発生時に吹いていた秒速15m以上の強い風に吹き上げる形であおられ、生じた揚力によって浮き上がった際に丁番が軸から抜けたことで脱落したものと推定される。 (F1)	製造事業者は、脱落防止機能を備えた丁番を特別に製作して対応した。 なお、今後発売する製品にはすべて脱落防止機能を標準化する予定である。	消費者センター (受付:2017/05/08)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2290 2017/02/04 (事故発生地) 神奈川県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の支柱寸法及び強度に異常が認められなかったことから、被害者が天板の上に両足で乗って作業中にバランスを崩して転倒した際、身体が事故品の支柱下部に落下したことで支柱に大きな力が加わり、内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には「天板の上に乗ったりしない。」旨、本体表示には「天板の上に立たない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/02/28)
2017-0107 2017/04/08 (事故発生地) 山口県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約4年	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の強度等に問題はみられず、支柱端部が使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、被害者が屋根から降りる際、脚立の天板上に乗ったため、バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、傾いた状態の脚立の上側支柱に被害者の身体が落下したことで、接地している下側支柱の端部付近に過大な力が加わって内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「バランスを崩して転倒や転落の危険があるので、天板の上には乗ったりしない」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/04/19)
2017-0142 2017/04/12 (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れ曲がり、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の支柱端部が使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、被害者が脚立から降りようとしてバランスを崩して脚立が横方向に転倒し、傾いた状態の脚立の最下段の踏ざん取付部付近に内方向から接触したことにより、支柱の端部付近に過大な力が加わって、支柱が変形したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「昇降面の左右方向に転倒しやすいので注意して使用する」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/04/26)
2016-2195 2016/12/30 (事故発生地) 石川県	脚立（三脚型、アルミ製） 使用期間：約6か月	脚立を使用中、転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品支柱の強度・肉厚に問題はなく、被害者がコンクリート上に昇降面設置角度を守らずに設置した脚立に乗って作業中にバランスを崩して転倒し、身体が後支柱調整金具付近に接触して調整脚が破断したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「前支柱と後支柱の使用角度は約75度に設置する」旨、記載があり、取扱説明書には、「設置面が滑りやすい状態では、転倒や転落の恐れがある」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/02/17)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2045 2016/10/04 (事故発生地) 兵庫県	洗面化粧台 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016（平成28）年2月9日付けで、2002（平成14）年2月から2005（平成17）年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/01/31)
2016-2046 2016/11/01 (事故発生地) 兵庫県	洗面化粧台 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016（平成28）年2月9日付けで、2002（平成14）年2月から2005（平成17）年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/01/31)
2016-2047 2016/12/07 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下し、家人1人がけがを負った。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016（平成28）年2月9日付けで、2002（平成14）年2月から2005（平成17）年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/01/31)
2016-2048 2016/12/13 (事故発生地) 岐阜県	洗面化粧台 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下し、家人1人がけがを負った。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016（平成28）年2月9日付けで、2002（平成14）年2月から2005（平成17）年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/01/31)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0020 2017/01/21 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下し、家人1人がけがを負った。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016（平成28）年2月9日付けで、2002（平成14）年2月から2005（平成17）年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/04)
2017-0021 2017/02/15 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 使用期間：不明	洗面化粧台のキャビネットが落下した。	事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑性に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑性剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下する事故が発生しており、同種の事故である可能性が考えられたが、事故品が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2016（平成28）年2月9日付けで、2002（平成14）年2月から2005（平成17）年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2017/04/04)
2017-0409 2017/05/23 (株)アルチ (事故発生地) 佐賀県	太陽熱温水器 H-220 (株)アルチ 使用期間：不明	太陽熱温水器のガラスが外れ、落下した。	当該器ステンレス枠の微小な隙間から浸入した雨水が、集熱器内部に滞ったため、カバーガラス押さえ（ステンレス製）を固定しているリベット（アルミ製）が湿潤状態になり、ステンレスとアルミの異種金属の電位差により腐食が進行し、リベットが外れ、カバーガラスが落下したものと推定される。	販売事業者は、2007（平成19）年2月6日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともにユーザーにダイレクトメールを送付し、無償点検・修理を実施している。 なお、1996（平成8）年11月以降の集熱器ケースに水抜き穴を追加し、リベットの材質をアルミからステンレスへ変更している。	製造事業者 (受付:2017/06/01)
2016-1755 2016/11/19 (事故発生地) 大阪府	踏み台（アルミ製） 使用期間：不明	踏み台から降りようとしたところ、転倒し、軽傷を負った。	事故品の変形した天板の寸法、硬さに異常は認められず、同等品による耐荷重試験に問題はないことから、昇降面を背にして降りる際にバランスを崩した被害者が事故品とともに転倒し、身体が天板に接触して破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「身体の前面を踏み台の昇降面に向けて、慎重に昇り降りする」旨、同梱されているチラシには、「踏み台を背にして昇り降りすること禁止」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/12/09)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2016-2040 2017/01/05 (事故発生地) 千葉県	扉（クローゼット用、折れ戸） 使用期間：約2年9か月	クローゼットの扉の取っ手に頭部が当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	被害者が事故品（折れ戸）の取っ手ではなく、木口を持って閉動作を行った際、取っ手が頭部に接近していることに気付かないまま閉動作を続けたことで、取っ手と額が接触したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2017/01/30)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2465 2017/03/00 (事故発生地) 広島県	自転車 LGS-TR LITE E (有) アキコーポレーション 使用期間：約8か月	自転車の前ホークが外れた。 (製品破損)	ホークシステムの外形寸法が基準より小さく、ホークシステムを接合するホーク肩の圧入部の寸法も基準より大きかったため、圧入部が緩み、ホーク肩が外れたものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、輸入事業者は、今後輸入する製品については、製造工場に注意喚起し、品質管理を強化することとした。	輸入事業者 (受付:2017/03/27)
2016-1983 2016/00/00 (事故発生地) 神奈川県	自転車 使用期間：約5か月	自転車で走行中、前輪が外れて転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	クイックリリースの調整ネジの締め付け不足、又は開閉レバーの閉め忘れにより、走行中に前輪のクイックリリースの締め付けが緩み、前輪が脱落したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/01/23)
2016-2091 2016/10/28 (事故発生地) 兵庫県	自転車 使用期間：約2か月	自転車で走行中、段差に乗り上げチェーンが外れて転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	歩道を走行中、段差に乗り上げた衝撃で張りの弱いチェーンが上下に振動して外れたことにより、被害者がバランスを崩し、転倒したものと考えられるが、事故時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/02/03)
2015-2358 2015/10/30 (事故発生地) 神奈川県	自転車(電動アシスト車) PM26NL (PAS) ヤマハ発動機(株) 使用期間：約4年1か月	自転車で走行中、前輪がロックし、転倒して打撲を負った。 (軽傷)	事故品の前ブレーキ貫通ボルトが金属疲労により破損し、脱落した前ブレーキを巻き込んだ前輪がロックして転倒したものと推定されるが、疲労破壊の初期亀裂の発生が貫通ボルトのねじ谷底に散見された微細な亀裂の影響又は貫通ボルトの緩みによるねじ部への過大な負荷によるものかは不明であり、原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、前ブレーキ貫通ボルトのネジ部に亀裂が生じた原因が特定できないため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2014(平成26)年6月以降に製造する製品(前ブレーキ)については、破損した貫通ボルトネジ部の外径を7mmから8mmへ変更して強度向上を図っている。	製造事業者 (受付:2016/01/27)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1933 2016/12/26 (事故発生地) 埼玉県	スリッパ (ボア付) ふわふわボアスリッパ BR27 16AW (株) カインズ 使用期間：約2日	室内 (フローリング床) でスリッパ を使用していたところ、スリッパから ほつれた糸を踏んで、転倒した。	事故品の一方は、表底と中物が適切に縫製 されていなかったほか、縫製に使うミシンの 上下糸のバランス調整が不十分だったため、 使用開始後すぐに糸がほつれ、ほつれた糸を 他方の足で踏みつけた状態で歩行しようと したため、スリッパが引っ掛かったものと推定 される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 がないことから、既販品に対する措置はと らなかった。 なお、今後の製品については、製造工場 に対して、品質管理の強化を指示した。	消費者センター (受付:2017/01/16)
2016-1171 2016/07/07 (事故発生地) 広島県	バッテリーパック (リチウ ムイオン、電動アシスト自 転車用) NKY451B02 パナソニック サイクルテック (株) 使用期間：約2年6か月	電動アシスト自転車用のバッテリー 付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリーパック製造工程で金属製異物が 混入したため、セルが外部短絡を起こして異 常発熱し、発火したものと推定される。	製造事業者は、2016 (平成28) 年 9月26日付けでホームページ及び翌27 日付け新聞に社告を掲載するとともに、顧 客リストに基づき連絡し、バッテリーの無 償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2016/09/15)
2016-0712 2016/06/20 (事故発生地) 岡山県	バッテリーパック (鉛蓄電 池、電動アシスト三輪車 用) 使用期間：約5か月	電動アシスト三輪車のバッテリー充 電端子付近が溶融していた。	ネジ式ヒューズホルダーが接触不良により 異常発熱し、樹脂部が熱損傷したものと考 えられるが、接触不良が生じた原因の特定は できなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、既販品に対する措置はとらないが、消 費者に対して定期的な点検を促すとも に、不具合を感じたときは使用を中止し、 点検を依頼するよう注意喚起することとし た。	消費者センター (受付:2016/07/08)
2016-1016 2016/08/08 (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック (鉛蓄電 池、電動アシスト自転車 用) 使用期間：約1年8か月	ネット通販で購入した電動アシスト 自転車のバッテリーを充電中、バッテ リーが膨張し、フローリングの一部が 焦げた。	事故品を約1年半使用せず放置していた ことから、バッテリーが劣化して膨張した可 能性が考えられるが、外郭樹脂に溶融、焼損は 認められず、フローリングが焦げた経緯も含 めて原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、既販品に対する措置はとらないが、消 費者に対して定期的な点検を促すとも に、不具合を感じたときは使用を中止し、 点検を依頼するよう注意喚起することとし た。	消費者センター (受付:2016/08/22)

製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2085 2015/08/00 (事故発生地) 兵庫県	眼鏡（フレーム） 使用期間：約20年	眼鏡を使用したところ、先セル及び鼻パッドの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の樹脂部（先セル・鼻パッド）及び当該部品から検出された紫外線吸収剤（パラメトキシ桂皮酸2-エチルヘキシル・当該吸収剤の光照射物）によるパッチテストで陽性を示したことから、当該吸収剤により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	医療機関 (受付:2017/02/03)
2017-0031 2017/02/28 (事故発生地) 福島県	眼鏡（フレーム） 使用期間：約1か月	眼鏡をかけて転倒しそうになったところ、フレームで顔に裂傷を負った。	当該製品のテンプル部は、2つのテンプル部品を接合して弾力性を持たせた板ばねでテンプル接合部が内側に出ている構造となっている。テンプル接合部の端部は、滑らかでバリ等の異常はなく、正常な装着状態では顔に接触しないことから、被害者が眼鏡を装着した状態で顔をぶつけ、負傷したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/04/05)
2017-0207 0000/00/00 (事故発生地) 不明	眼鏡（フレーム） 使用期間：不明	眼鏡を使用したところ、テンプルの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品のテンプル及び当該部品から検出された金属（ニッケル及びコバルト）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該金属により、皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	医療機関 (受付:2017/05/11)
2016-1961 2016/11/00 (事故発生地) 兵庫県	美容器具（角質除去スポンジ） 使用期間：約2年	角質除去スポンジを使用していたところ、足裏に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分（防かび剤等）により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2017/01/19)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0233 2017/04/16 (事故発生地) 埼玉県	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約1年	運動器具を使用中、ワイヤーが切れて部品が飛び、近くにいた家人1人の足に当たって軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があり、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線したため、スプリングノブが勢いよく飛び出し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬販売分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2017/05/17)
2016-2117 2016/11/29 (事故発生地) 北海道	玩具（コマ） ベイブレードバースト B-34スターター ビクトリーヴァルキリー-B.V (株) タカラトミー 使用期間：不明	子供がコマを回して遊んでいたところ、部品の一部が破損し、破片が左眼に当たり、けがを負った。	事故品は、最外周部品（ポリカーボネート製）の突起部が根元で破損していた。破面にポイド、異物等成形上の不具合はみられず、周囲に複数の凹みが認められたことから、前シリーズ品（亜鉛合金製の最外周部品）がぶつかった際の衝撃によって、破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、異なるシリーズのコマと一緒に使用しない旨が記載されていたが、一緒に使用することの危険性については記載されていなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品の破損が相次いでいることを受けて、2016（平成28）年7月に強度を向上させる設計変更を実施している。	輸入事業者 (受付:2017/02/07)
2016-0950 2016/07/06 (事故発生地) 福岡県	玩具（ミニチュアアクアリウム、ストラップ付） 使用期間：約1年	ゲームセンターの景品玩具を近くにおいて就寝していたところ、液体が漏れ、幼児と母親が火傷を負った。	保護者は、容器（アクリル樹脂製）の割れた事故品を廃棄するよう伝えていたが、廃棄せずに、ベッドに持ち込んだため、液漏れした流動パラフィンに接触して事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、破損した場合はすぐに使用をやめる旨等の注意表示があったが、アミューズメント施設における取扱状況が確認できず、製品を入手した時点で添付されていたかは不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤使用による事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は、アミューズメント施設に設置されたゲーム機械へも取扱説明書を貼付し、使用者に注意喚起することとした。また、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/08/12)
2017-0125 2017/03/05 (事故発生地) 福岡県	玩具（刀剣型、電池式） 4モード変形DXガンガンセイバー (株) バンダイ 使用期間：約1年6か月	子供が刀剣型の玩具で遊んでいたところ、玩具の一部が本体から外れ、父親の顔に当たり、裂傷を負った。	当該製品は、刀剣を模した玩具であり、片刃の脱着部品を本体のレールに合わせ、カチッと音が鳴るまでスライドさせて装着する構造であった。脱着部品を本体レールに合わせず、斜め方向から差し込んだ場合でも、見た目にはほぼ装着された状態となり、ロック機構が正常に動作していなかったことから、正しく装着できていない状態で振った際に、脱着部品が外れ、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月7日からホームページに脱着部品の装着についての注意喚起を掲載するとともに、同月以降の製品に、同趣旨のチラシを同梱している。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2017/04/25)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2111 2017/01/04 (事故発生地) 新潟県	玩具（刀剣型、電池式） 使用期間：約11日	子供が刀剣型の玩具で遊んでいたところ、転倒し、顔に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は、刀剣を模した玩具であり、剣周囲のエフェクト部（塩化ビニル樹脂製、厚さ3.5mm）に血液とみられる付着物が認められたものの、当該部位を含めて事故品には、裂傷するようなバリ等の異常は認められないことから、被害者が転倒した際、持っていた事故品に顔を打ち付けたため、けがを負ったものと推定される。 (F1)	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/02/06)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0053 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016(平成28)年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/04/10)
2017-0054 2016/09/10 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (Tシャツ) オリジナルプリントTシャツ (株) 星美製作所 使用期間：1回	マリンスポーツ大会で配布されたTシャツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。	製造事業者及び大会事務局は、2016(平成28)年9月11日付けで大会ホームページに告知を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、製造事業者は、今後の製品について、当該前処理剤を使用しないこととした。	製造事業者 (受付:2017/04/10)
2016-1825 2016/09/16 (事故発生地) 神奈川県	衣類 (ヨガパンツ) 使用期間：約2日2回	ヨガパンツを着用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	事故品を着用して発症していることから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/12/21)
2016-2312 2017/01/06 (事故発生地) 大阪府	衣類 (下着、ブラジャー) 使用期間：約1日1回	ブラジャーを着用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品及び同等品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該製品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2017/03/02)